

平成 27 年 9 月 28 日現在

浜田市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略
【案】
平成 27 年度～平成 31 年度



平成 27 年 9 月

浜 田 市

浜田市総合振興計画審議会

目 次

はじめに	1
------	---

第 1 章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの策定に当たって

(1) 人口ビジョンの位置付け	3
(2) 対象期間	

2 浜田市の人口動向

(1) 浜田市の人口の推移	4
(2) 浜田市の高齢化率の推移	5
(3) 各自治区の人口の推移	6
(4) 浜田市の人口構成の推移	7
(5) 浜田市の現在の人口構成	8
(6) 浜田市の自然動態の動向	9
(7) 浜田市の社会動態の動向	11
(8) 浜田市の移動理由別転入・転出者数の推移	12

3 浜田市の将来人口の推計

(1) 国の人口の推移と長期的な見通し	18
(2) 島根県の人口動向	19
(3) 島根県の人口シミュレーション	20
(4) 浜田市の人口推計	21
(5) 浜田市の将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響	25
(6) 人口減少が将来に与える影響	26

4 浜田市の人口の将来展望

(1) 国の長期ビジョンにおける基本的視点・目指すべき将来の方向	27
(2) 浜田市が目指すべき将来の方向	

第 2 章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の趣旨

(1) 総合戦略の目的・位置付け	29
(2) 計画期間	

2 総合戦略の基本目標

(1) 国の総合戦略における基本目標・・・・・・・・・・ 30

(2) 島根県の基本目標と施策

(3) 浜田市の基本目標と数値目標・・・・・・・・・・ 32

3 具体的な施策・・・・・・・・・・ 38

4 今後の進め方・・・・・・・・・・ 57

～はじめに～

地方では、従来から人口減少が大きな問題となっており、島根県、浜田市においても様々な取組が行われてきましたが、国全体の人口も平成 20 年（2008 年）をピークに減少が進んでおり、生産年齢人口や年少人口の減少による経済活動の縮小、老年人口の増加による社会保障費の負担増など、日本全体の政策課題となっています。

このため、国は平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、それに基づき、平成 26 年 12 月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとなりました。

本市においても、国や島根県の長期ビジョン、人口ビジョン及び総合戦略を勘案しながら、人口ビジョンと総合戦略を策定します。

第 1 章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの策定に当たって

(1) 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

この内容は、本市で策定する総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられるものであり、人口の変化が地域の将来に与える影響や、目指すべき方向等を提示します。

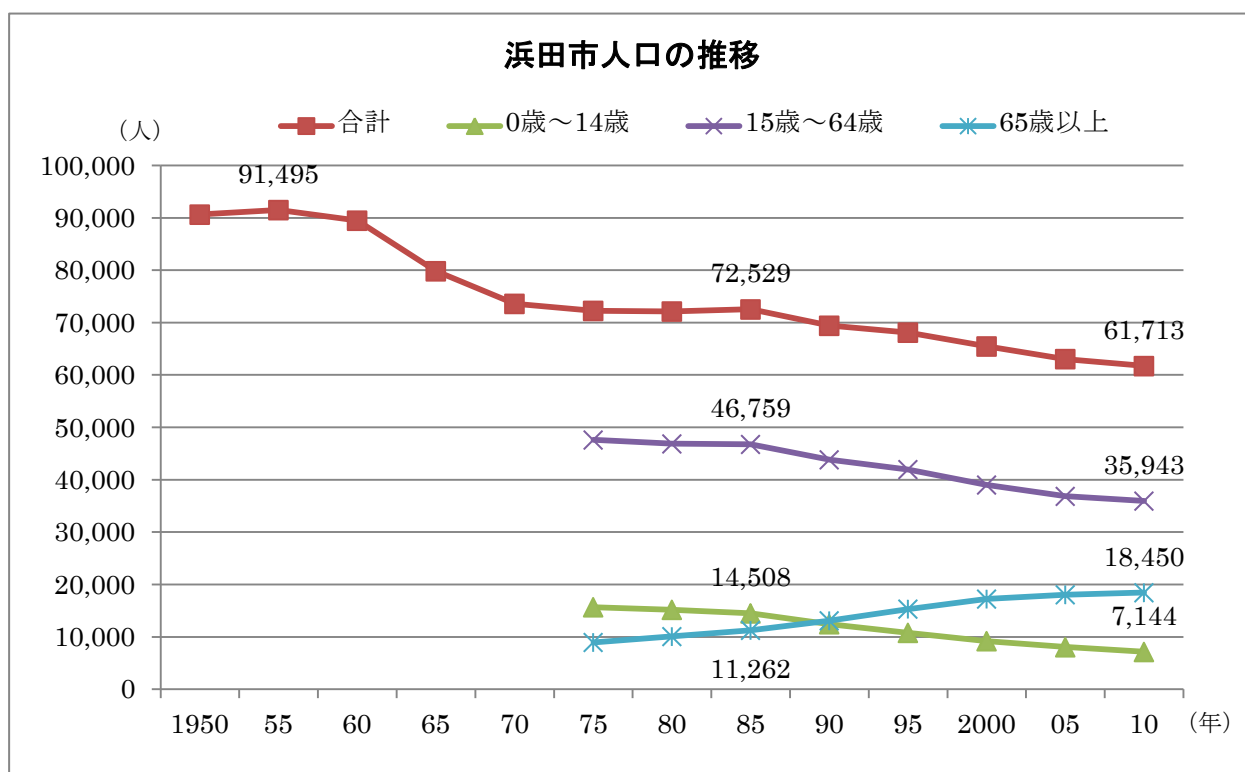
(2) 対象期間

仮に今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要します。そのため、国の長期ビジョンの期間である 2060（平成 72）年までを対象期間とします。

2 浜田市の人口動向

(1) 浜田市の人口の推移

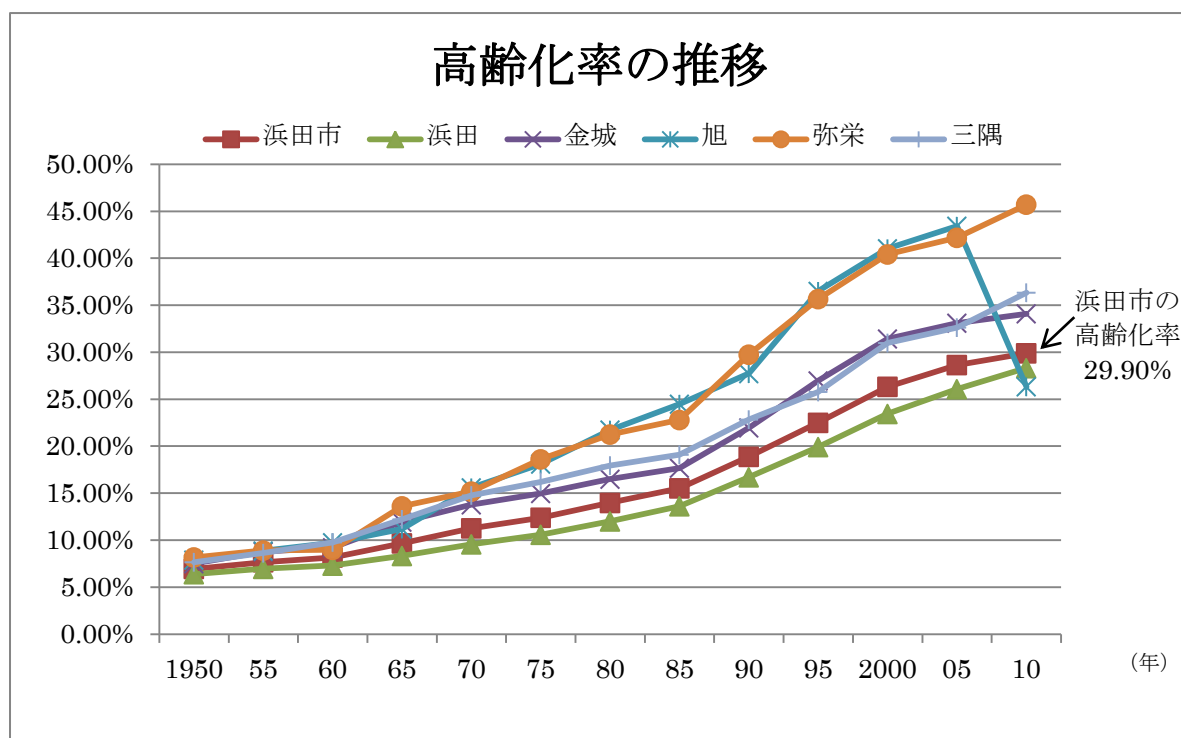
現在の浜田市は、平成 17 年 10 月に 5 市町村（浜田市、金城町、旭町、弥栄村及び三隅町）が合併して誕生しました。総人口は、高度成長期（1954 年～1973 年頃）の都市部への流出により、人口がピークだった 1955（昭和 30）年から急激に減少しています。高度成長期の終了とともに人口は安定しましたが、1985（昭和 60）年以降は、バブル景気（1986～1991 年頃）のため都市部への人口流出が再び始まりました。出生数の低下も重なり、バブル崩壊後においても、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）の減少により、人口減少が続いています。



※国勢調査の数値による。

(2) 浜田市の高齢化率の推移

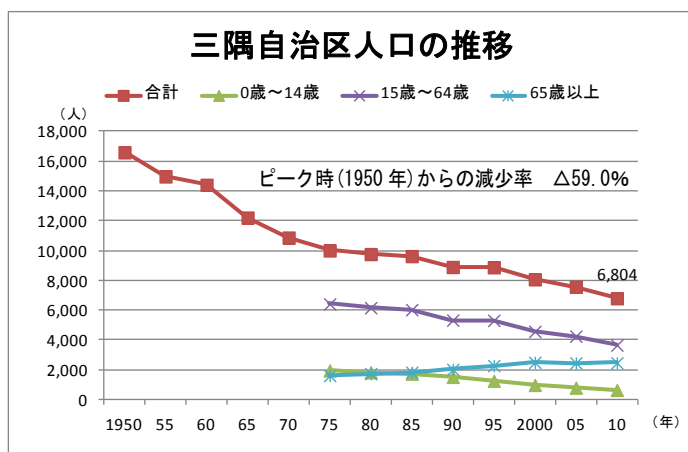
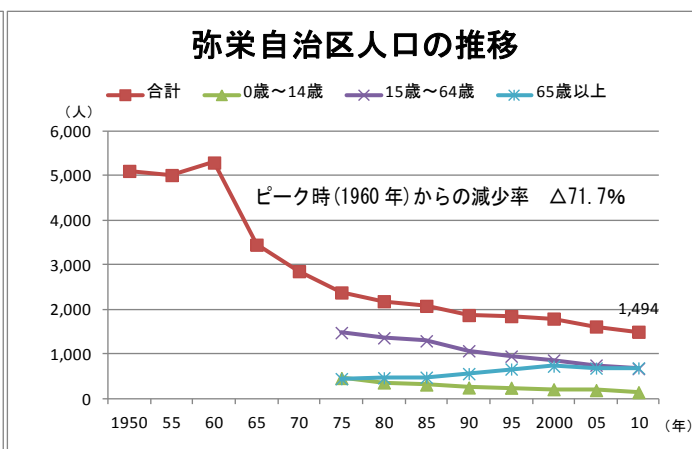
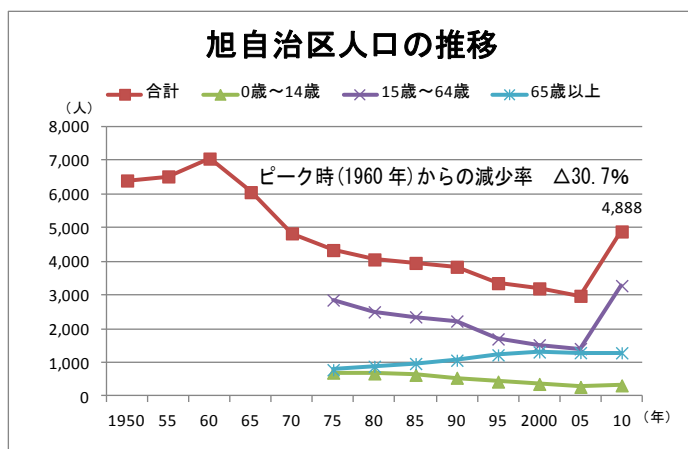
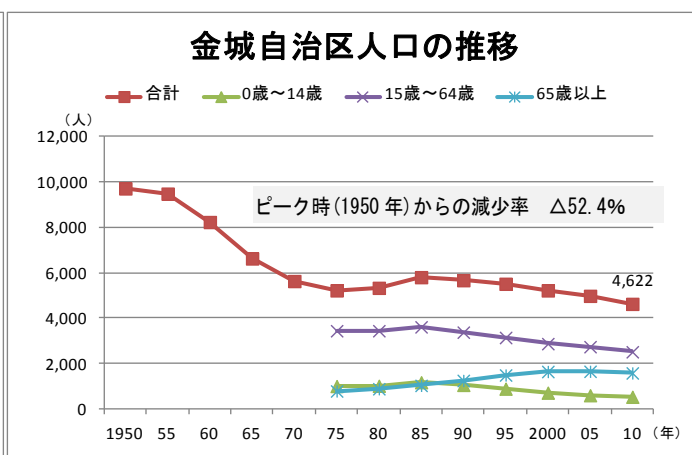
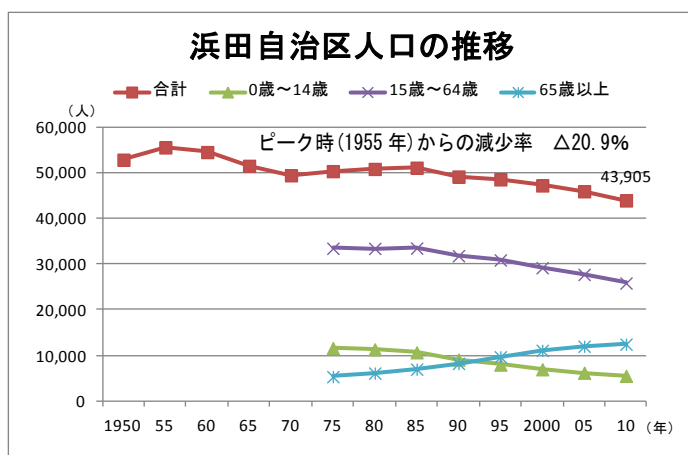
1985（昭和 60）年以降の 65 歳未満の減少により高齢化率は急激に伸びており、特に浜田以外の 4 自治区（旧那賀郡）で高齢化が進んでいます。なお、旭自治区の急激な低下は、島根あさひ社会復帰促進センター開所の影響が顕著に表れたものです。



※国勢調査の数値による。

(3) 各自治区の人口の推移

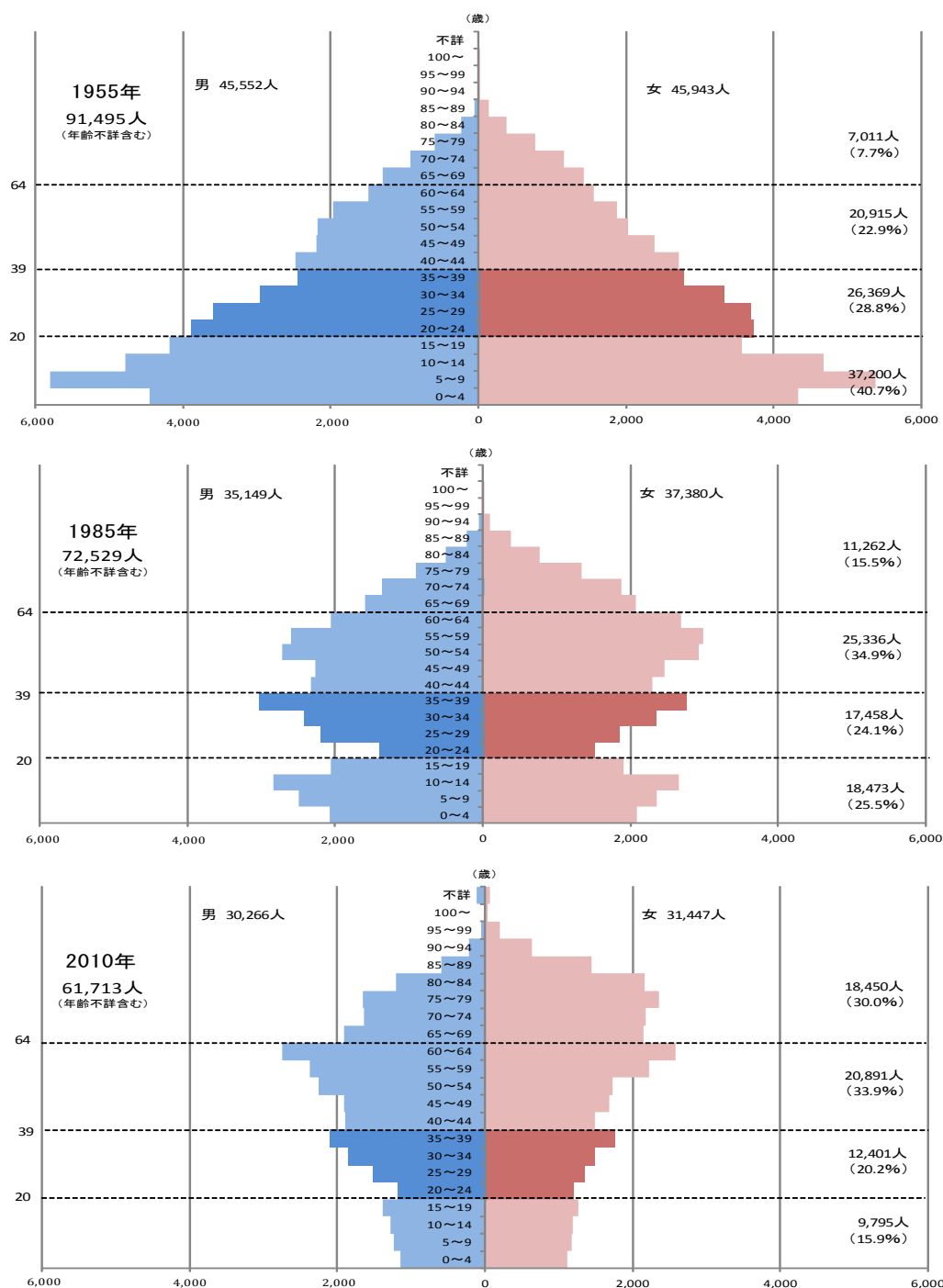
自治区ごとの状況をみると、浜田自治区以外の減少率が大きく、人口がピークだった1955（昭和30）年頃の半分以上に減少しています。特に、弥栄自治区は3分の1以下となっています。なお、旭自治区の急激な上昇は、高齢化率と同様に島根あさひ社会復帰促進センター開所の影響が顕著に表れたものです。



※全て国勢調査の数値による。

(4) 浜田市の人口構成の推移

全人口に対する老年人口（65歳以上）の構成割合が増加しており、それを支える生産年齢人口（15歳～64歳）が減少しています。その中でも、20歳～39歳の、子どもを産み育てる若い世代が少なくなっています。2010（平成22）年の構成を見ると、0歳～19歳の世代が更に少なくなっており、この世代が20年後には20歳～39歳になるので、さらに子どもを産み育てる世代の減少が予測されます。

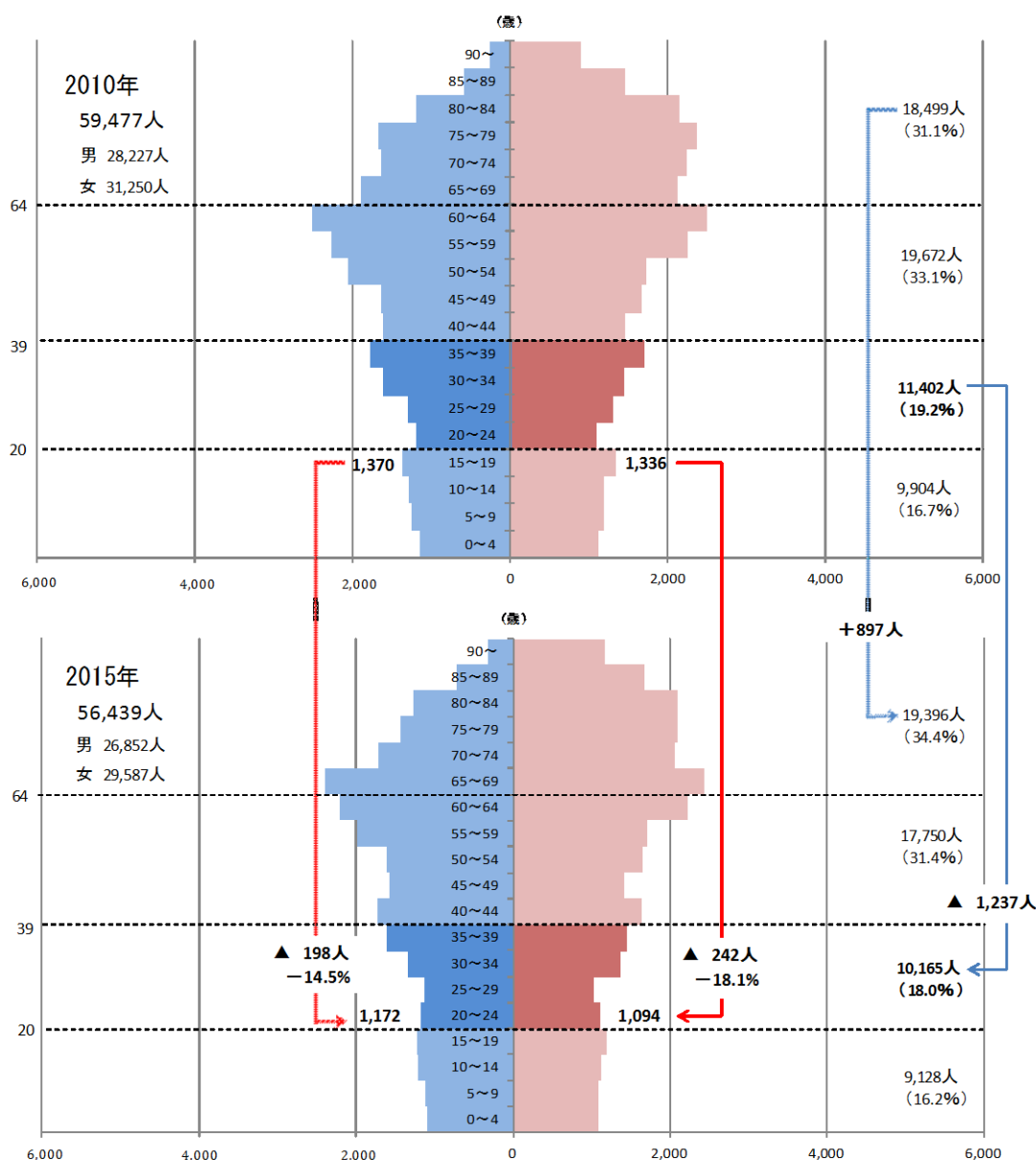


※国勢調査の数値による。

(5) 浜田市の現在の人口構成

近年の人口構成の状況を見るために、住民基本台帳で2010（平成22）年と2015（平成27）年の5月1日現在の数値を比較して見ると、やはり全人口に対する老年人口（65歳以上）の割合が、31.1%から34.4%と増加しています。逆に、20歳～39歳の、子どもを産み育てる若い世代が19.2%から18.0%と減少しており、20年後にその世代になる0歳～19歳の子ども世代は更に少ない状況です。

また、2010年の15歳～19歳の人口が、5年後の2015年に20歳～24歳になったときに△440人と大きく減少しています。高校卒業後の進学・就職で大きく流出していると推察されます。

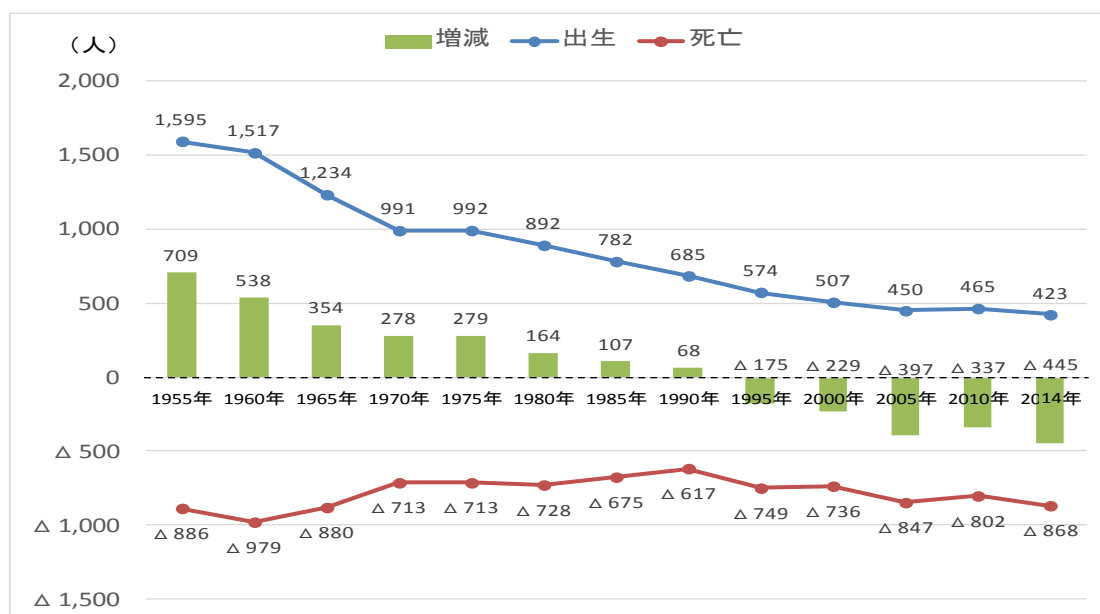


※住民基本台帳の数値による。

(6) 浜田市の自然動態の動向

本市の2014（平成26）年の出生数は、人口がピークだった1955（昭和30）年の3分の1以下に減少しています。また、死亡数については、「1960（昭和35）年から1990（平成2）年まで減少していましたが、その後増加傾向に転じています。1990年から1995（平成7）年に移る間で、死亡数が出生数を上回り、自然減となりました。

なお、合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）は低下が続いた後、1998（平成10）年以降は約1.6程度に安定しています。近年は島根県と概ね近い数値となっており、国全体より0.2程度高い状況となっています。



※2010年までは「島根県統計書」数値、2014年は島根県の推計人口「月報」数値による。
算出期間は1月～12月

浜田市の合計特殊出生率の推移(5年平均)

	1983年 ～1987年	1988年 ～1992年	1993年 ～1997年	1998年 ～2002年	2003年 ～2007年	2008年 ～2012年
浜田市					1.64	1.65
(旧)浜田市	2.05	1.98	1.79	1.62		
(旧)金城町	2.51	2.26	1.76	1.70		
(旧)旭町	2.68	2.14	1.76	1.56		
(旧)弥栄村	2.02	2.32	1.86	1.80		
(旧)三隅町	2.26	1.90	1.77	1.42		

※2003年～2007年数値までは浜田市次世代育成支援計画書による。

2008年～2012年数値は人口動態保健所・市区町村別統計による。

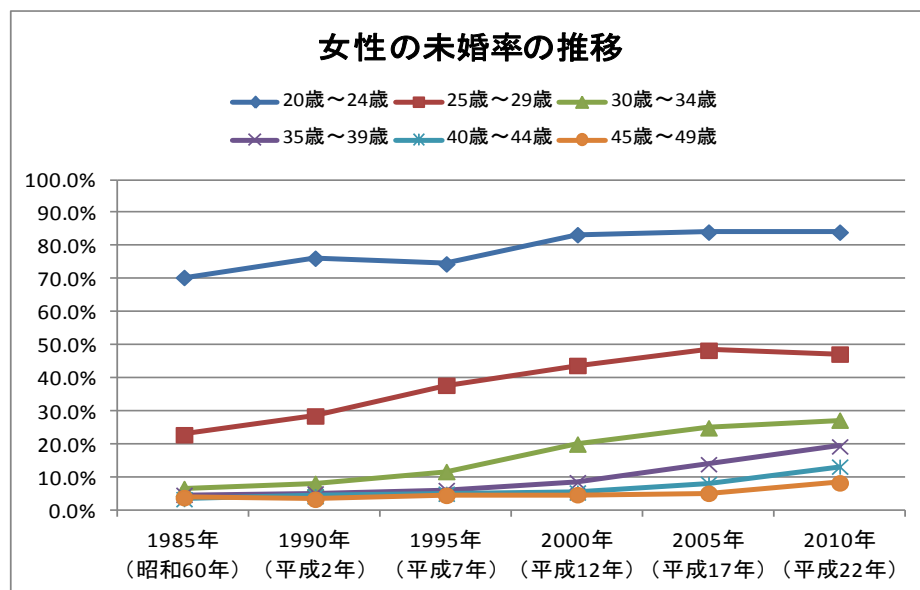
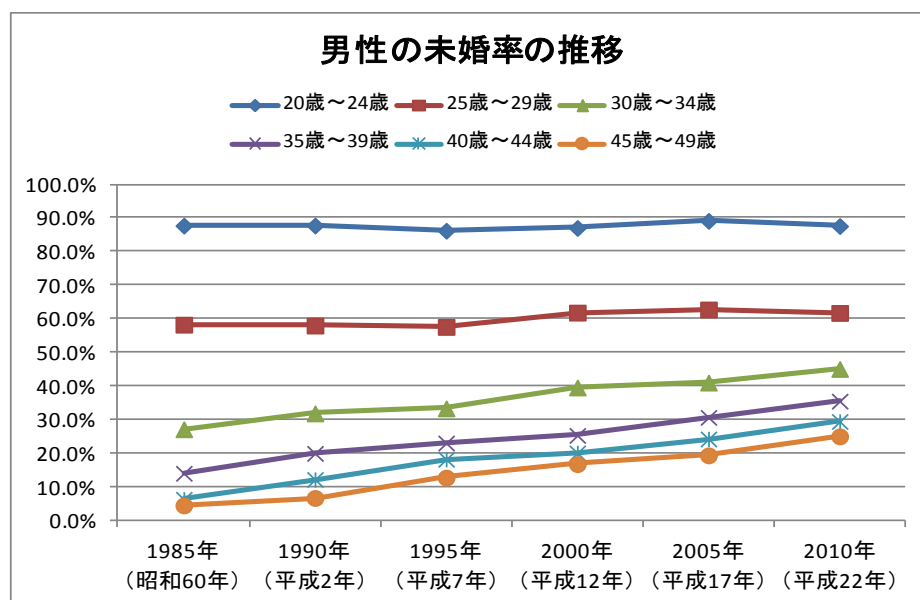
(参考)	1987年	1992年	1997年	2002年	2007年	2012年	2013年
島根県	1.99	1.80	1.67	1.52	1.53	1.68	1.65
全国	1.69	1.50	1.39	1.32	1.34	1.41	1.43

○未婚率の推移

本市の20歳～49歳の未婚率は、男性・女性とも高くなってきています。

男性については、20代は大きな変動はありませんが、30代以降の未婚率は1985（昭和60）年と比較すると約20%程度高くなっています。女性と比較すると、30歳以降の未婚率が高く、45歳～49歳も未婚率が高いことから、晩婚化とともに生涯未婚といった状況が進んでいます。

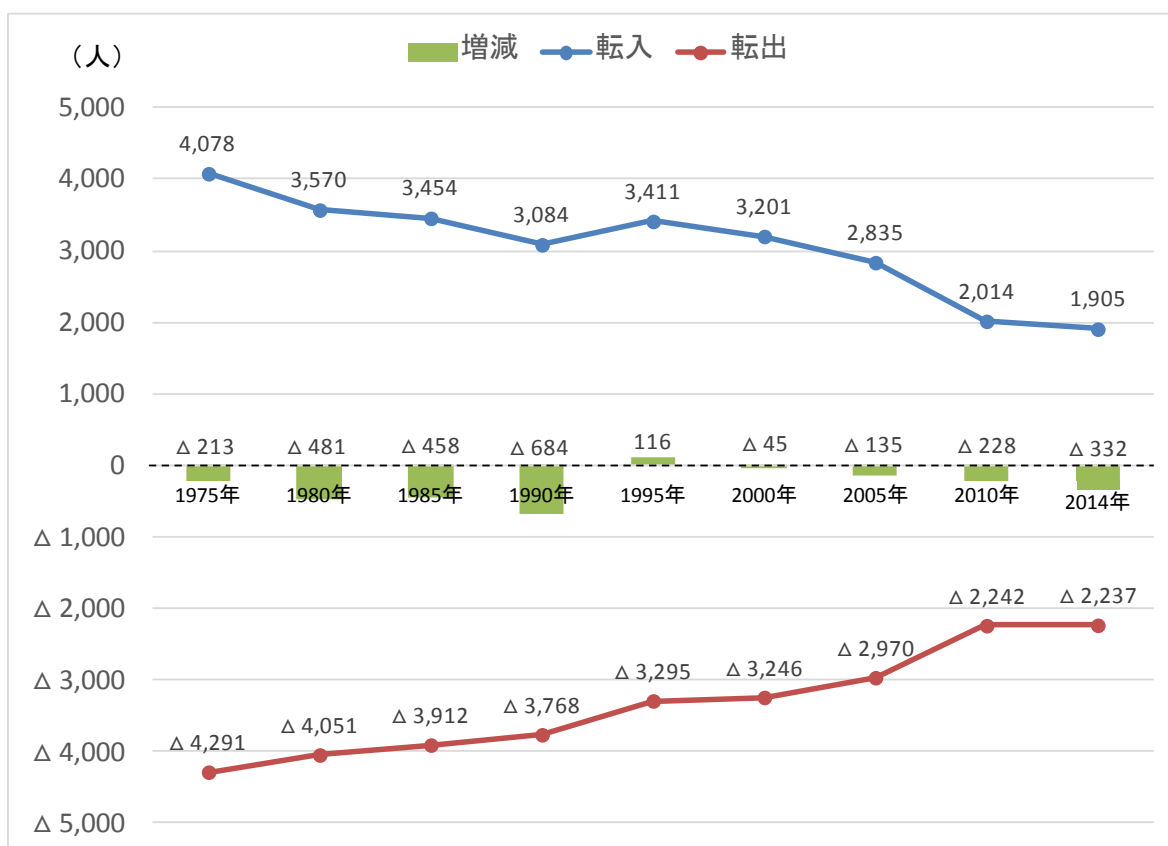
女性については、男性よりも20代から未婚率が低い傾向にありましたが、近年は高くなっています。1985（昭和60）年には多くが20代で結婚していましたが、各年代で未婚率が高くなっており、晩婚化による晩産化が出生数の低下にも影響していると考えられます。



※国勢調査の数値による。

(7) 浜田市の社会動態の動向

社会動態については、人口減少に伴って、転入も転出も減少傾向にあります。その中で、転入と転出の差し引き（社会増減）は1990（平成2）年に社会減が最大となり、その後ほぼ均衡に転じました。これは、バブル景気（1986～1991年頃）のときに社会減が大きくなり、バブル崩壊後は増減が均衡するという、過去の高度経済成長期と同様の動きを示しています。ただし、近年は再び社会減が大きくなっています。



※2010年までは「島根県統計書」数値により、2014年は島根県の推計人口「年報」数値による。また、2000年以前は、旧自治体の合算
算出期間は前年10月～9月

(8) 浜田市の移動理由別転入・転出者数の推移

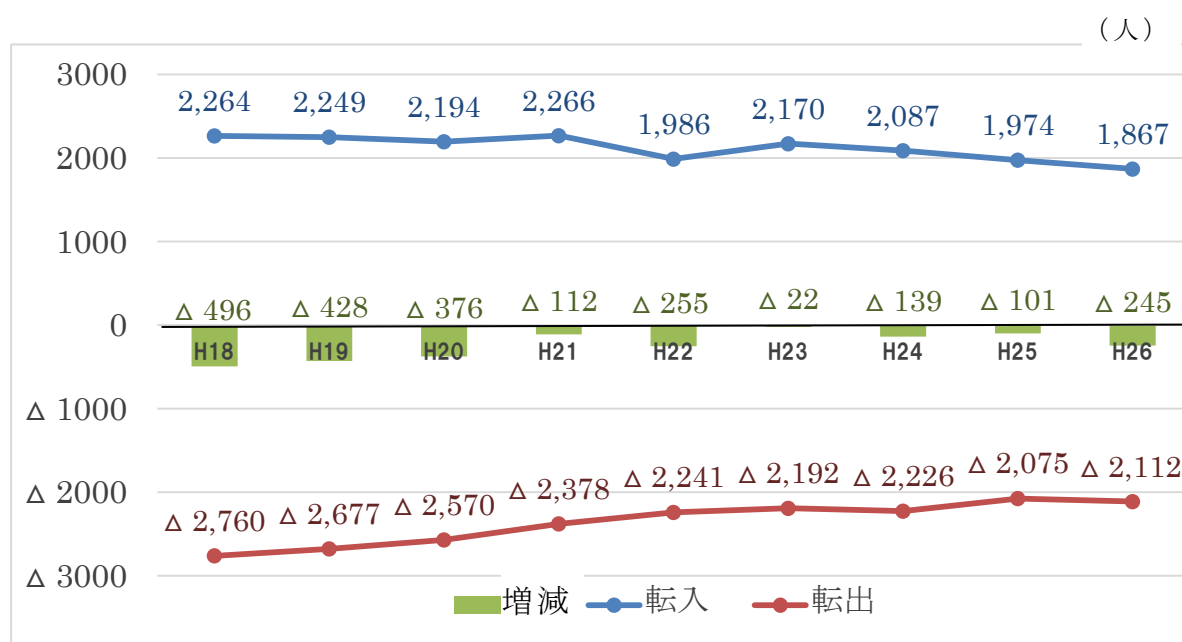
人口移動数については、島根県人口移動調査のデータにより、移動理由別に市町村合併後の 2006（平成 18）年からの推移を分析しました。

※このデータでは、「県外転入」には市が職権により住民票に「記載」した者の数、「県外転出」には住民票から「消除」した者の数が含まれていないため、前頁の数値とは異なります。

※島根県人口移動調査：島根県統計調査条例及び島根県人口移動調査規則に基づき実施され、住民票異動時に市町村窓口でアンケート調査を行うもの

①転入・転出者数（総計）

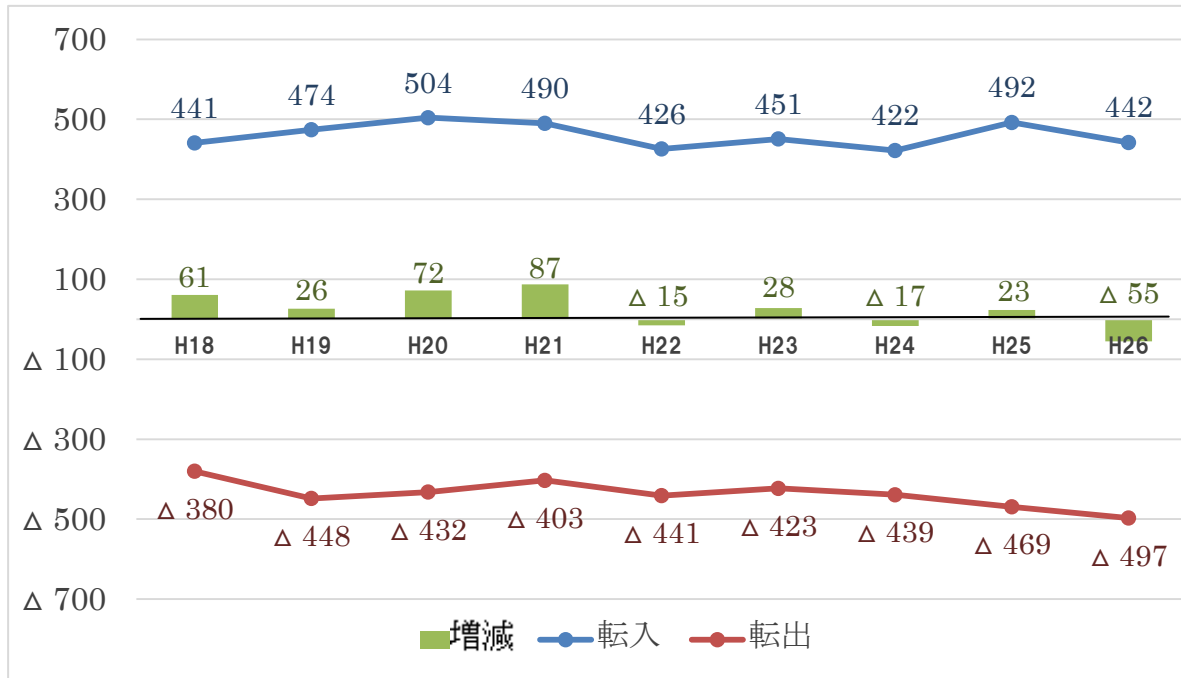
合併直後の H18 の△496 人をピークに、社会減は H 23 までは概ね縮小傾向にありましたが、H24 頃から社会減が増加傾向にあります。



②転入・転出者数（転勤）

H18～H21 は転入者がやや多く社会増を示していましたが、その後、転出入者が均衡し、H26 はやや転出増の兆候が見えます。

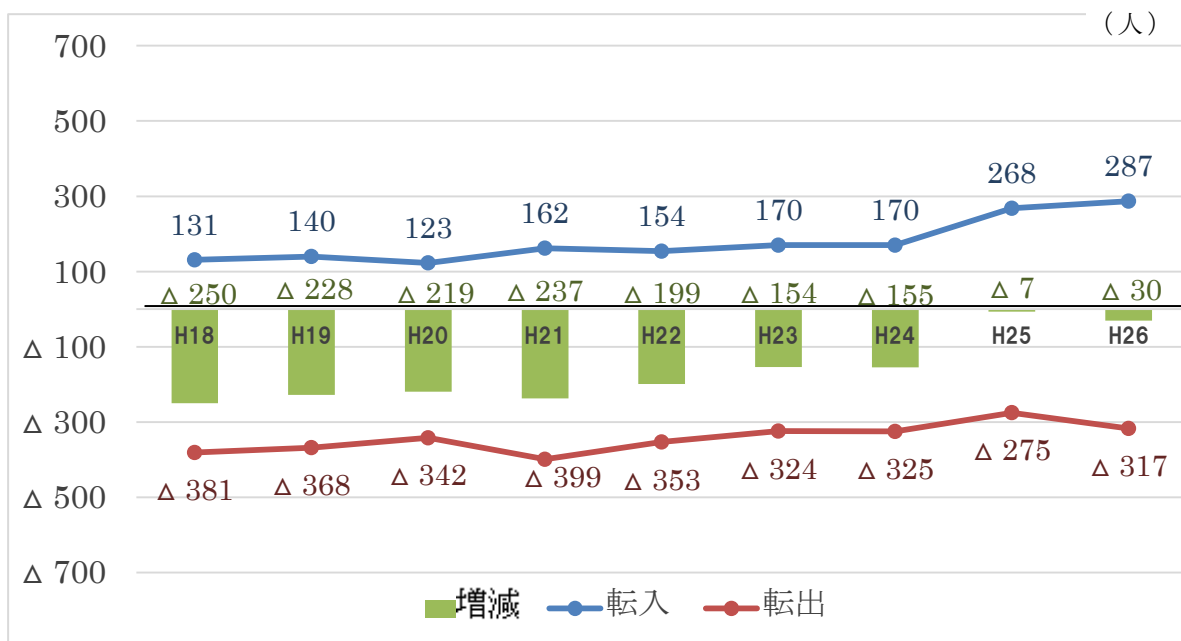
（人）



③転入・転出者数（就職）

H18 の△250 人をピークに社会減は縮小傾向にあり、特に近年の H25～26 は転入者が 100 人程度増えたことで、社会減は△7～30 人に留まっています。

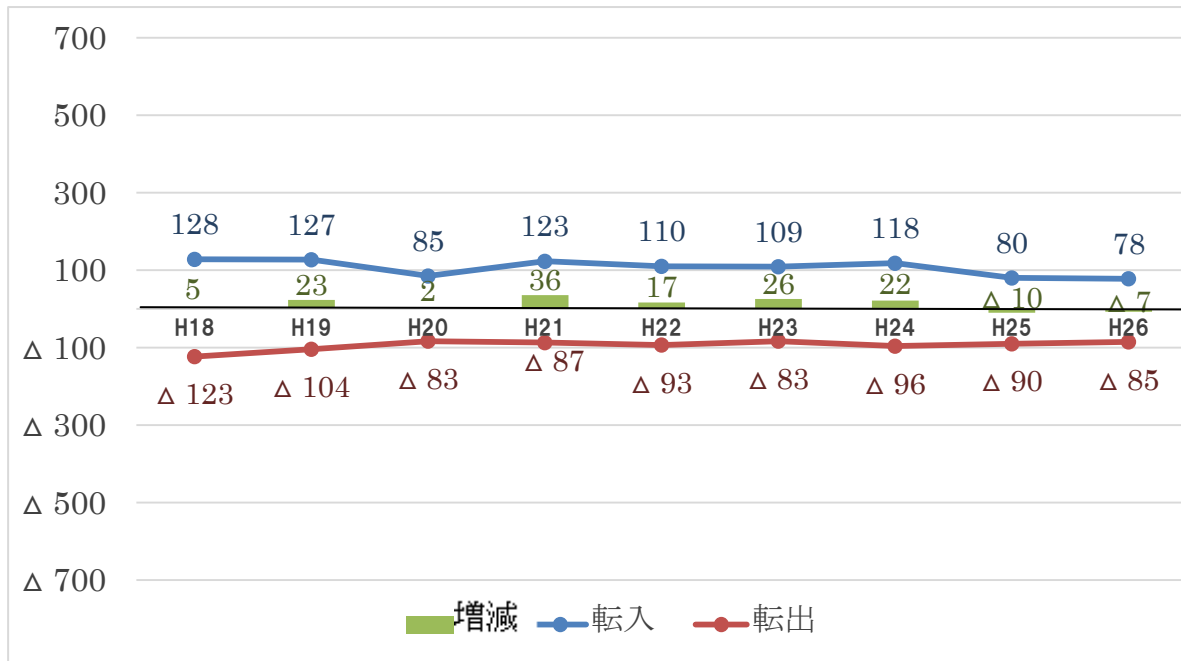
（人）



④ 転入・転出者数（転職・転業）

H18 以降、社会増が続いていましたが、H25～H26 は転入者がやや減少したことで△7～10 人の社会減となっています。

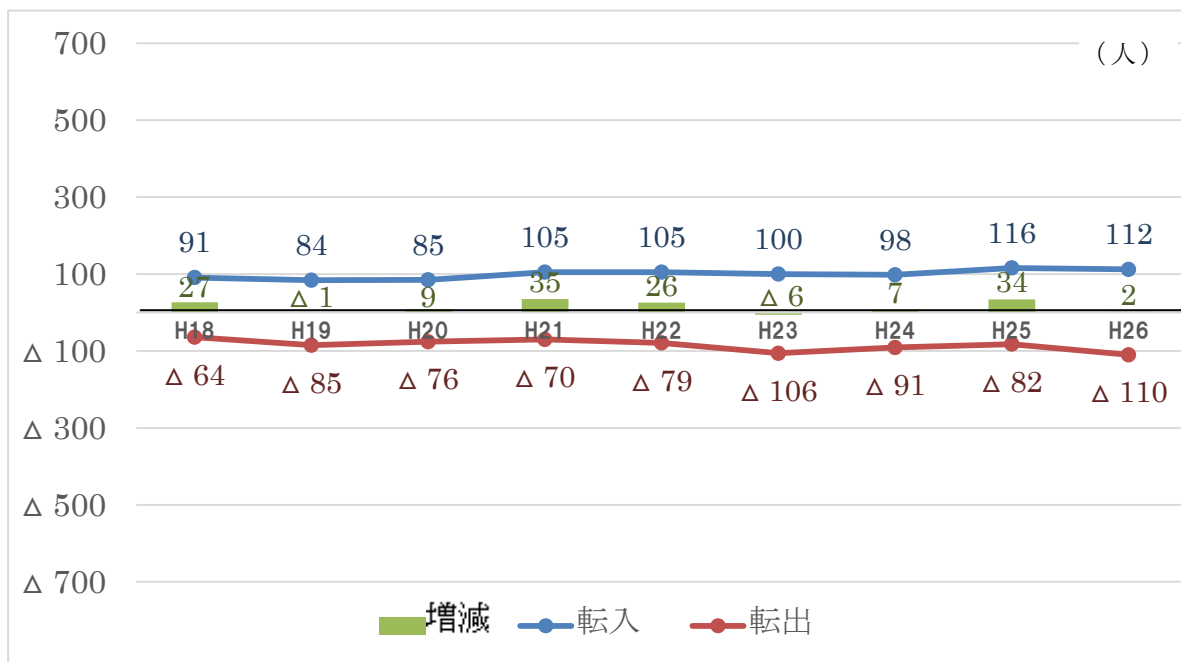
(人)



⑤ 転入・転出者数（結婚・離婚・縁組・離縁）

年によってやや凹凸はありますが、概ねわずかながら社会増を示しています。

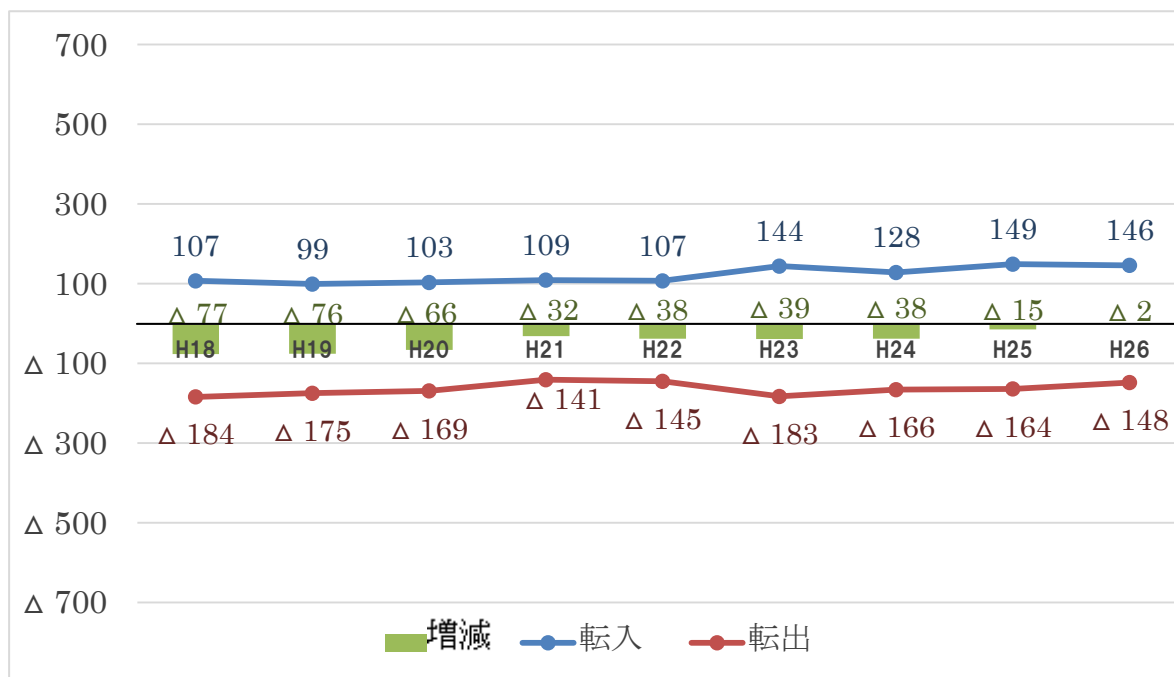
(人)



⑥転入・転出者数（就学・卒業）

H18 の△77 人をピークに社会減の縮小傾向が続き、H26 にほぼプラスマイナス 0 に近づいています。

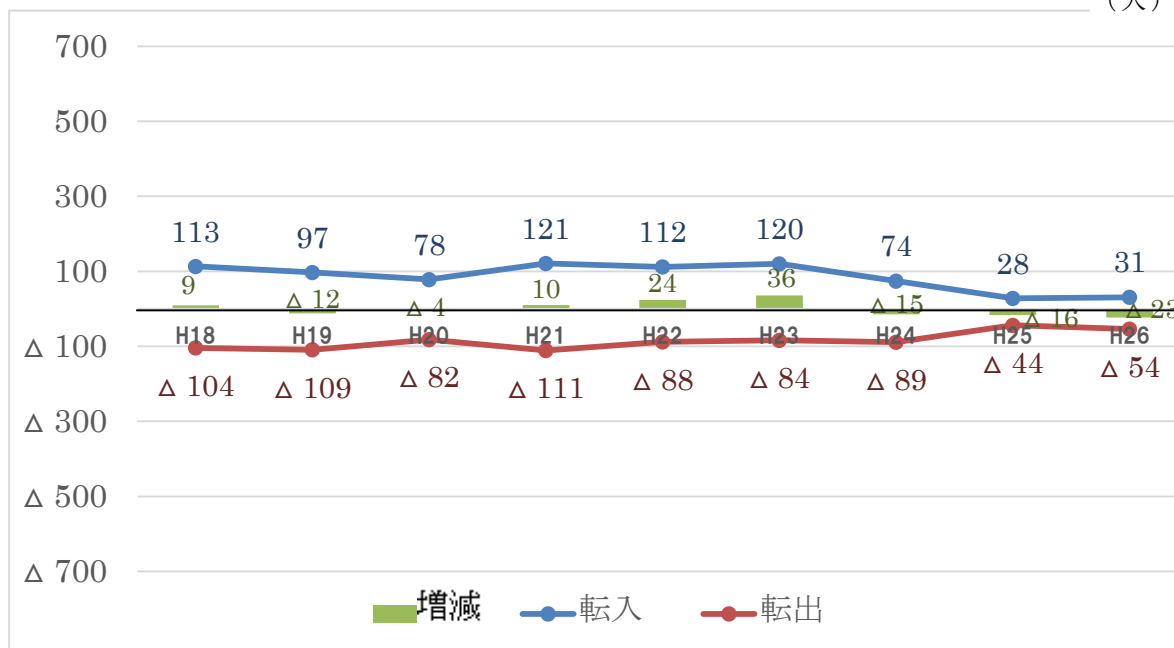
(人)



⑦転入・転出者数（住宅）

H21～H23 にかけてわずかに社会増を示していましたが、その後、転入者が減少したため社会減傾向となっています。

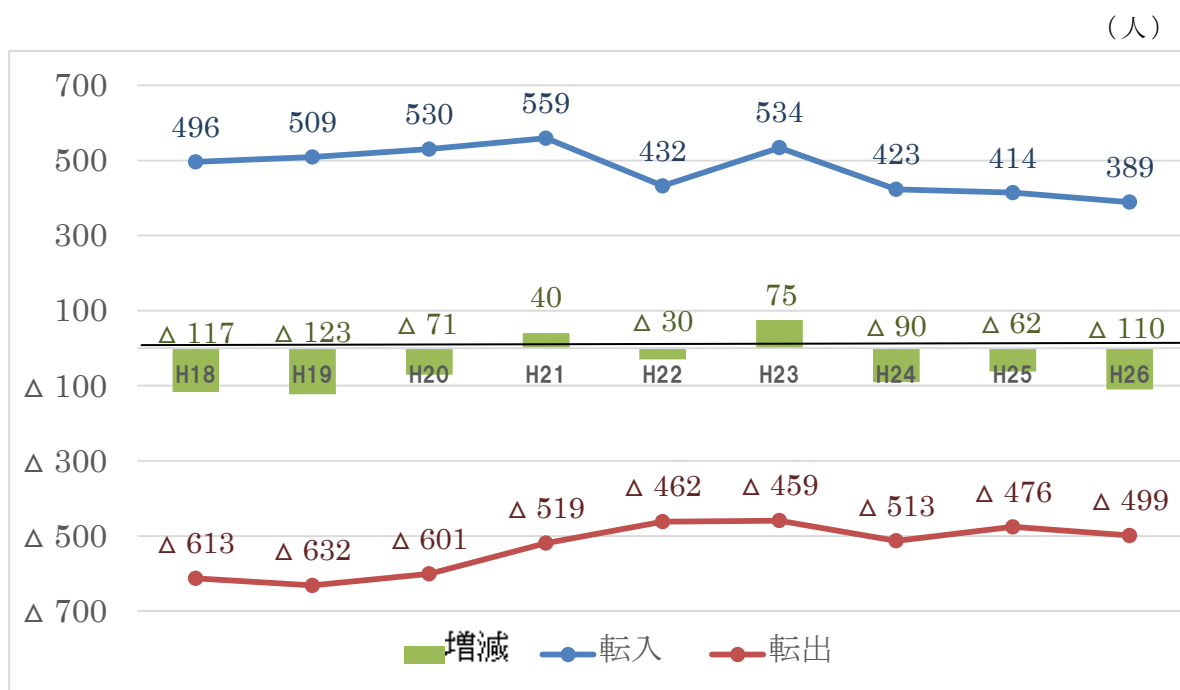
(人)



⑧転入・転出者数（同伴者）

H18～H20 にかけて社会減を示していましたが、H21～H23 の間はやや持ち直しました。H23 以降は転入者が減少傾向となり、再び社会減が大きくなってきています。

※同伴者：転勤や就職、就学など移動の原因となった人（原因者）の家族などであり、原因者に同伴して移動した人



浜田市の特徴

- (1) 社会減の主要因として、「転勤」、「同伴者」の影響が大きいものと考えられます。
- ① 「転勤」については、H18～21 はやや転入者が多く、その後、転出入者の数が均衡し、H26 は転出者が増えて社会減に転じており、△55 人となっています。
- ② 「同伴者」については、H18～20 は 100 人前後の社会減であり、その後やや持ち直しましたが、H23 以降は再び社会減が大きくなり、H26 に△110 人となっています。
- (2) 「就職」、「就学・卒業」の影響は、かつては大きなマイナス要因ではありましたが、近年社会増減はゼロに近づいています。

※ H18～24 は移動理由「不詳」が毎年 10～20%程度含まれています。H25 に調査方法を見直して理由不詳はほぼなくなりましたが、分析結果に影響を与えている可能性があります。

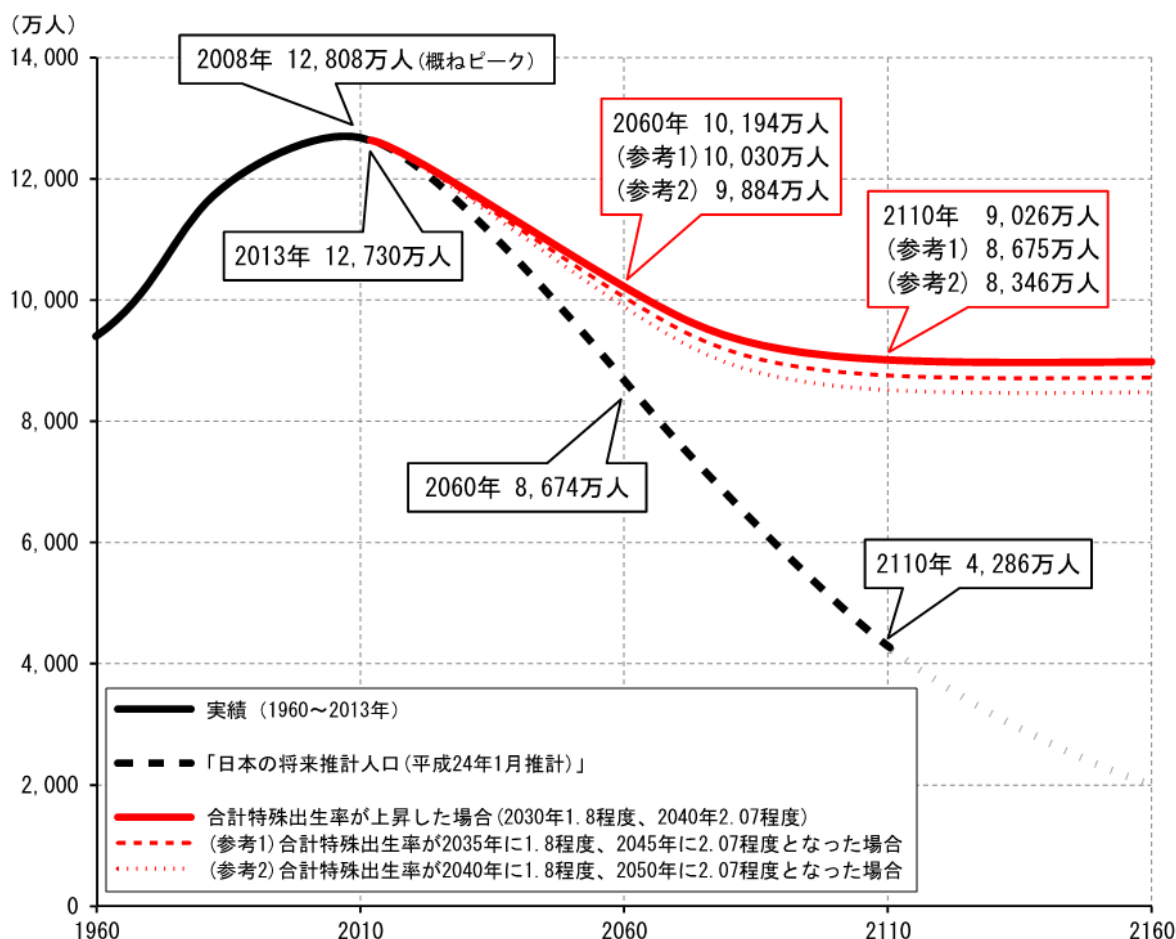
※ H27 の 3～5 月に、前年や前々年の同期に比べて社会減が大きくなっている点（△50 人程度）については、「同伴者」の影響が大きいものと考えられます。

3 浜田市の将来人口の推計

(1) 国の人口の推移と長期的な見通し

平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国の人口の推移と長期的な見通しが示されています。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計される。

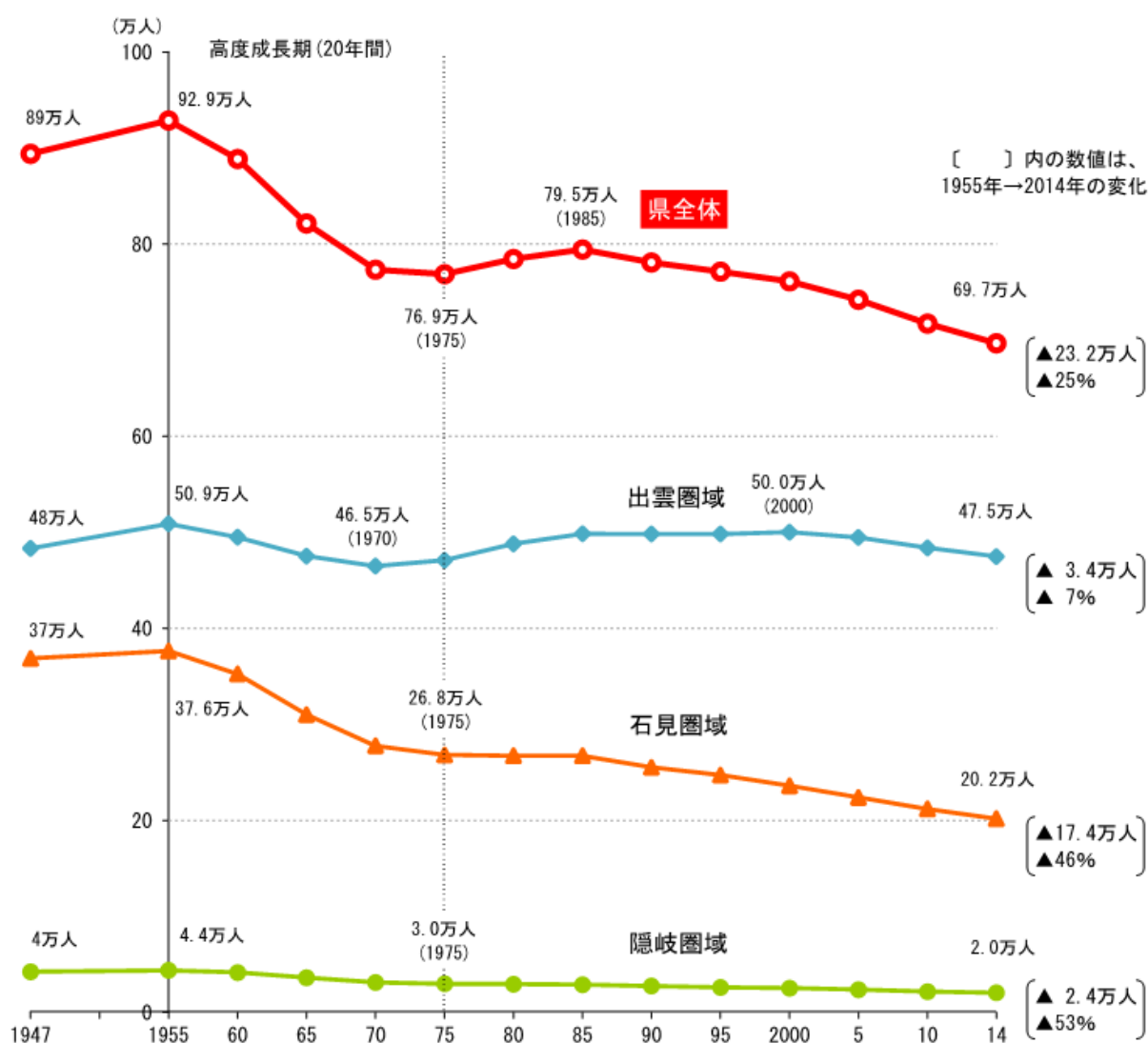


(注 1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注 2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(2) 島根県の人口動向

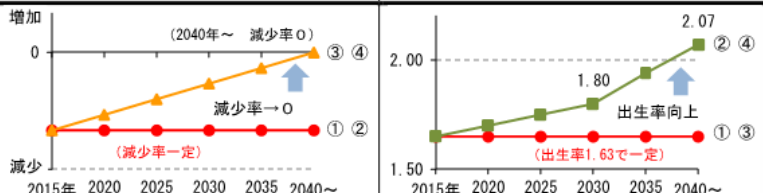
島根県においても人口ビジョン及び総合戦略の策定が進められています。その中で示されている人口の推移では、松江市、出雲市などの出雲圏域の人口減少がわずかなのに対し、インフラ整備が遅れ、産業基盤が弱い石見・隠岐圏域では、1955（昭和30）年に対して半分程度の人口となっています。



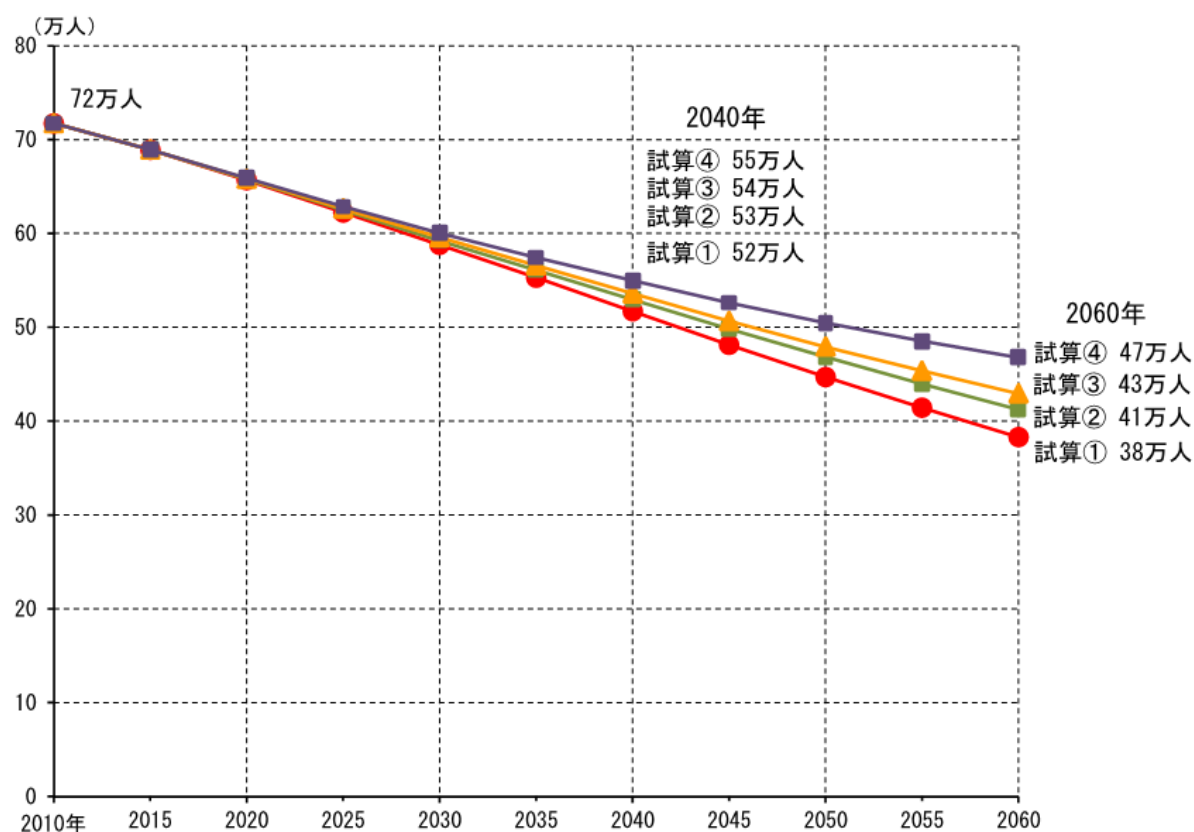
資料：「国勢調査報告（総務省統計局）」（2014年は、10月1日現在推計値）

(3) 島根県の人口シミュレーション

島根県の人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計をベースに人口シミュレーションが示されています。

	社会動態（減少率）	自然動態（出生率）	2040年	2060年
社人研	県の減少率(単年・%)の変化 2015年▲0.22 2020年▲0.12 2025年▲0.10 2030年▲0.10 2035年▲0.09 2040年～▲0.05	県の出生率の変化 2015年1.59 2020年1.55 2025年1.52 2030年～1.53	52万人 (521千人)	39万人 (393千人)
試算①	県の減少率（2009～2013年平均）が継続した場合	県の出生率1.63（2009～2013年平均）が継続した場合	52万人 (517千人)	38万人 (383千人)
試算②		国の長期ビジョンと同様に、県の出生率が2040年に2.07になった場合	53万人 [+1万人]	41万人 [+3万人]
試算③	県の減少率が2040年までに段階的に0となった場合	県の出生率1.63（2009～2013年平均）が継続した場合	54万人 [+2万人]	43万人 [+5万人]
試算④		国の長期ビジョンと同様に、県の出生率が2040年に2.07になった場合	55万人 [+3万人]	47万人 [+9万人]
参 考				

[] 内は試算①との差



(4) 浜田市の人口推計

浜田市の人口推計については、社人研の推計に準拠したパターン1では、2040（平成52）年で41,288人、2060（平成72）年には29,332人となっています。

日本創成会議の推計に準拠したパターン2では更に減少しており、2040（平成52）年で38,685人となっています。

名称	合計特殊出生率	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
パターン1 国立社会保障・人口問題 研究所(社人研)の推計に 準拠	2015年 1.56 2020年 1.52 2025年 1.49 2030年～ 1.50	61,713	58,244	54,858	51,379	47,977	44,628	41,288	38,029	34,957	32,060	29,332

〔出生について〕原則として、2010(平成22)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015(平成27)年以降2040(平成52)年まで一定として市町村ごとに仮定している。

〔移動について〕移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。原則として、2005(平成17)～2010(平成22)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、2015(平成27)～2020(平成32)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035(平成47)～2040(平成52)年まで一定と仮定している。

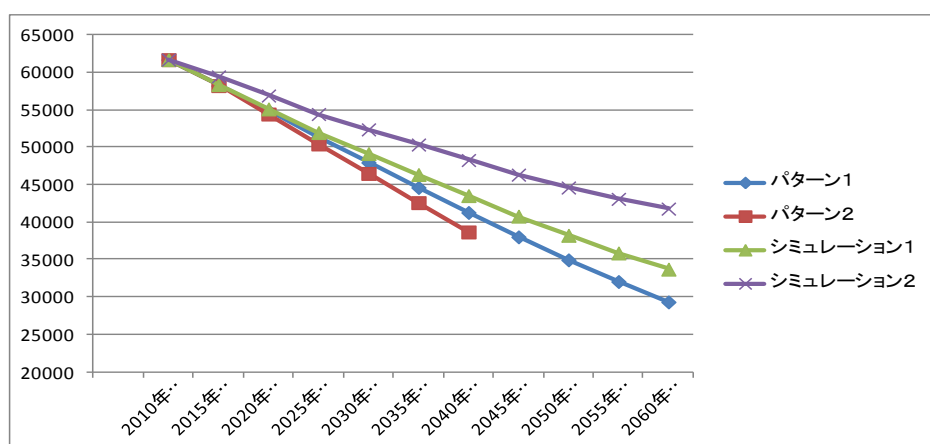
名称	合計特殊出生率	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
パターン2 日本創成会議の推計に準 拠	2015年 1.56 2020年 1.52 2025年 1.49 2030年～ 1.50	61,713	58,244	54,441	50,444	46,506	42,603	38,685

〔出生について〕社人研と同じ。

〔移動について〕全国の移動総数が、社人研の2010(平成22)～2015(平成27)年の推計値から縮小せずに2035(平成47)年～2040(平成52)年まで概ね同水準で推移すると仮定。

社人研準拠の推計を基に、合計特殊出生率を2.10(国の人口が長期的に一定に保てる水準「人口置換水準」)とした場合(シミュレーション1)、同じ出生率で2010以降の人口移動を0とした場合(シミュレーション2)を併せて推計した結果、以下のとおりとなります。

名称	合計特殊出生率	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
シミュレーション1 人口移動はパターン1	～2020年 1.65 2025年 1.80 2030年～ 2.10	61,713	58,367	55,127	51,967	49,162	46,359	43,543	40,798	38,235	35,875	33,713
シミュレーション2 人口移動ゼロ	～2020年 1.65 2025年 1.80 2030年～ 2.10	61,713	59,467	56,917	54,446	52,395	50,366	48,297	46,341	44,622	43,106	41,802



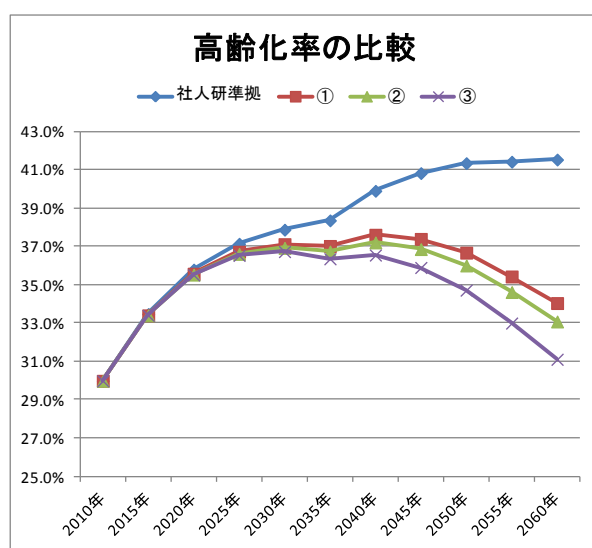
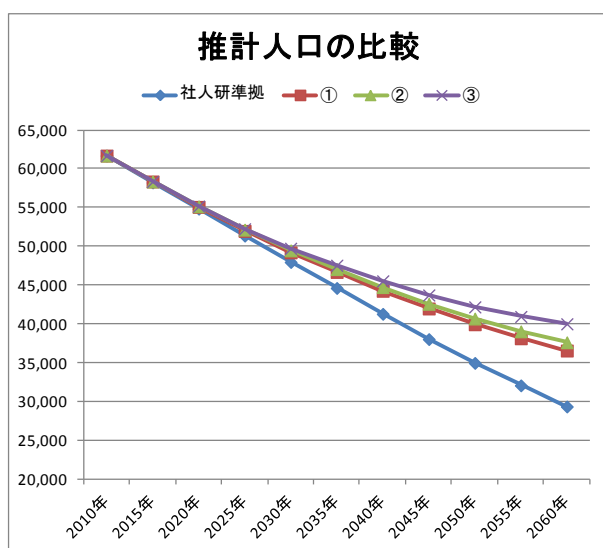
シミュレーション 2 では 2060 (平成 72) 年には 41,802 人となりますが、2014 (平成 26) 年度 (4 月～3 月) の社会増減は△319 人であり、これを 0 人とするには、現実的には相当の時間を要します。そのため、社会増減は 2040 年までに段階的に 0 人を目指すこととします。

また、今後は出生数に大きく影響する 20～39 歳の女性数も大きく減少していくと推計されています。

(人)												
【女性数】 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠	年齢	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	20～24歳	1,196	1,083	982	946	884	782	683	616	577	536	492
	25～29歳	1,345	1,158	1,070	971	935	875	774	676	609	571	530
	30～34歳	1,481	1,373	1,178	1,092	992	955	893	790	690	622	583
	35～39歳	1,744	1,465	1,361	1,169	1,084	985	948	887	784	685	617
合計		5,766	5,079	4,591	4,177	3,895	3,597	3,299	2,969	2,661	2,414	2,223
		→ △ 1,589				→ △ 2,467						

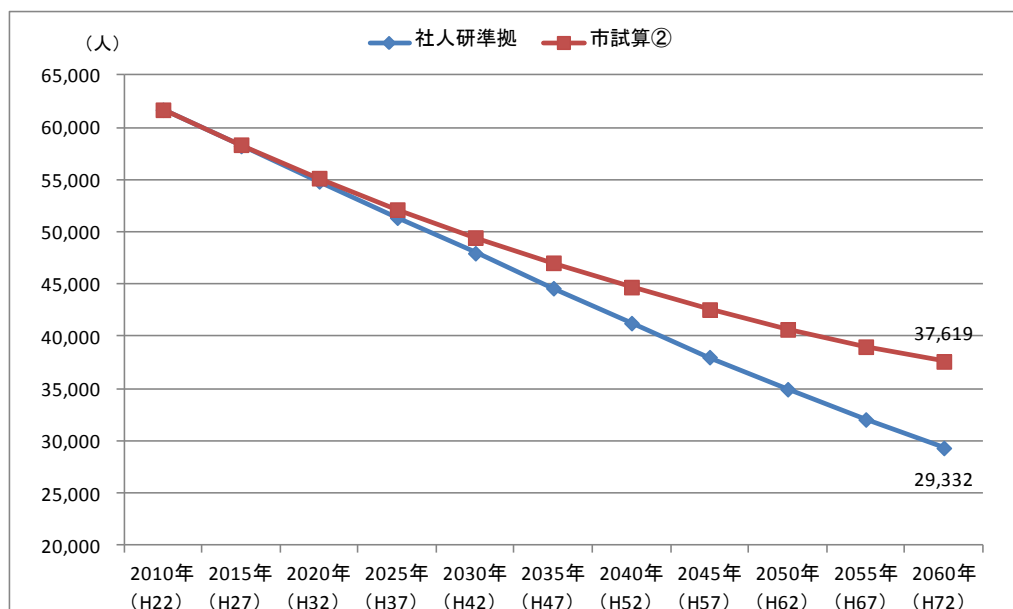
現在の人口構造では、しばらくの間出生数の減少は避けられませんが、本市の合計特殊出生率は国全体よりも高く推移しており、出生率については①国と同じ 2.07、②さらに 0.1 上積みした 2.17、③2060 (平成 72) 年に人口 40,000 人を確保できる出生率、の 3 つについて試算を行いました。

社会増減	合計特殊出生率	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
2040年までに 社会増減を 段階的に±0人に した場合	① 2015年 1.65 2020年 1.73 2025年 1.82 2030年 1.90 2035年 1.99 2040年～ 2.07	61,713	58,367	55,090	51,993	49,223	46,697	44,260	41,980	39,943	38,135	36,556
	② 2015年 1.65 2020年 1.80 2025年 1.90 2030年 2.00 2035年 2.09 2040年～ 2.17	61,713	58,367	55,166	52,154	49,480	47,063	44,738	42,584	40,685	39,029	37,619
	③ 2015年 1.65 2020年 1.82 2025年 1.99 2030年 2.15 2035年 2.32 2040年～ 2.49	61,713	58,367	55,187	52,265	49,744	47,552	45,544	43,724	42,191	40,947	40,006



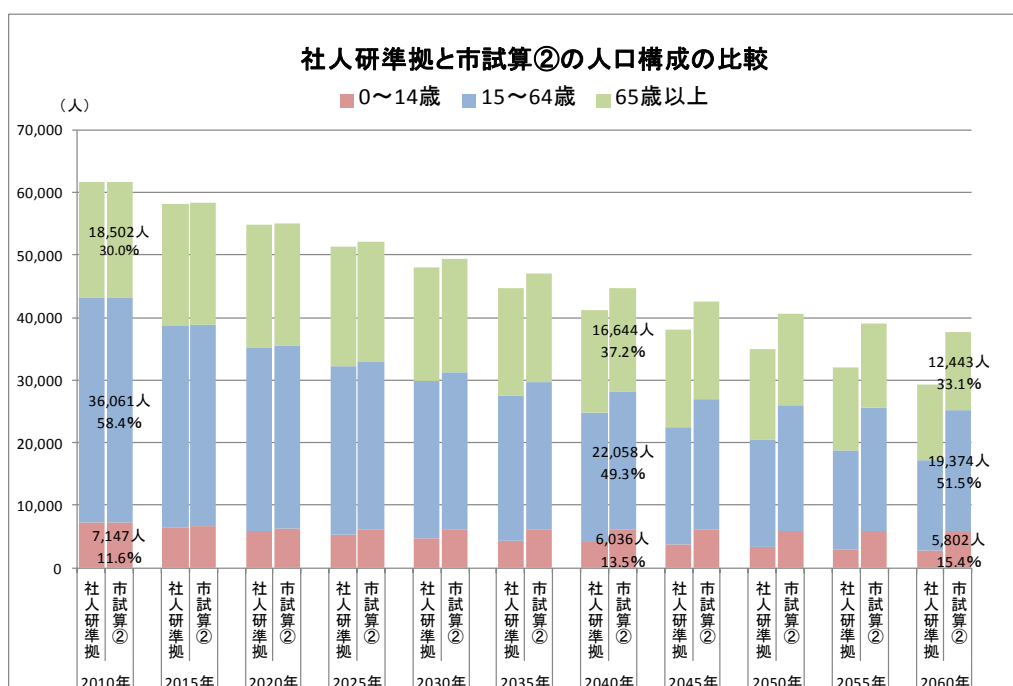
③については、2060（平成 72）年でも 40,000 人を確保するものですが、非常に高い出生率が必要となる推計であり、実現は困難と言わざるを得ません。

したがって、今後も子どもを安心して産み育てる環境づくりを進めていくことにより試算②を目指すこととし、国が長期ビジョンで示す出生率 2.07 に 0.1 を加えて、2040 年に出生率 2.17 を目標とします。



2060 年の人口は、社人研準拠の 29,332 人に対し 37,619 人と、8,287 人多く確保できることになります。

また、人口の構成を見ると、しばらくの悪化は避けられないものの、2040（平成 52）年から 2060（平成 72）年に向けては改善していくことになります。



また、出生数に大きく影響する 20～39 歳の女性数についても、2040 年以降は増加に転じるようになります。

(人)												
【女性数】 市試算②	年齢	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
	20～24歳	1,196	1,083	957	943	924	921	937	945	965	979	988
	25～29歳	1,345	1,158	1,055	938	930	917	917	935	943	964	978
	30～34歳	1,481	1,373	1,177	1,068	945	933	918	916	934	942	962
	35～39歳	1,744	1,465	1,361	1,169	1,062	942	931	916	915	933	941
	合計	5,766	5,079	4,550	4,118	3,861	3,713	3,703	3,713	3,757	3,817	3,868

よって、本市の目指す自然動態、社会動態の目標は次のとおりとし、その実現に向けた施策に取り組んでいくこととします。

- 合計特殊出生率は 2040（平成 52）年までに **2.17** を目指す。
- 社会増減は 2040（平成 52）年までに転入・転出を均衡させて **±0** を目指す。
- これにより、2060（平成 72）年には **37,600 人** の人口を確保する。

(5) 浜田市の将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響

将来人口推計における社人研推計準拠のパターン 1(P 20 参照)をベースに、市独自推計のシミュレーション 1、シミュレーション 2 を使って、2040（平成 52）年の人口における自然増減・社会増減の影響を分析した結果、5 段階で自然増減の影響度が 3（影響度 105～110%）、社会増減の影響度が 3（影響度 110～120%）となっており、出生率の上昇、出生数の増加につながる施策とともに、社会増をもたらし施策にバランス良く取り組むことが、人口減少度合いを抑える上で必要であると考えられます。

○自然増減の影響度

「シミュレーション 1 の 2040（平成 52）年の総人口／パターン 1 の 2040（平成 52）年の総人口」の数値に応じて、以下の 5 段階に整理

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%

「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

分類	計算方法	影響度
自然増減 の影響度	シミュレーション 1 の 2040（平成 52）年推計人口＝43,543 人 パターン 1 の 2040（平成 52）年推計人口＝41,288 人 ・・・43,543 人／41,288 人＝105.46%	3

○社会増減の影響度

「シミュレーション 2 の 2040（平成 52）年の総人口／パターン 1 の 2040（平成 52）年の総人口」の数値に応じて、以下の 5 段階に整理

「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%

「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

分類	計算方法	影響度
社会増減 の影響度	シミュレーション 2 の 2040（平成 52）年推計人口＝48,297 人 シミュレーション 1 の 2040（平成 52）年推計人口＝43,543 人 ・・・48,297 人／43,543 人＝110.92%	3

(6) 人口減少が将来に与える影響

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、生産年齢人口の減少により、商工業の従事者や農林水産業の担い手など各産業の人材不足を生じさせ、地域経済の縮小をもたらすとともに、市税収入などが減少することで、市の財政にも大きな影響を及ぼします。

さらに、老年人口の増加に伴う医療・介護需要の増大により、社会保障費など扶助費の増加をももたらします。それに対して保健・福祉サービスに必要な従事者を確保することは、一層困難になっていきます。

また、公共施設の維持管理、生活インフラの維持・整備といった管理コストをはじめとして、行政サービスの水準を維持していくために必要な財源を、そうした人口減少の中で確保していくこととなります。

地域においては、自治会活動などコミュニティ機能の低下が懸念され、消防団活動など安全・安心を守る機能の維持が困難となります。

また、商圈の縮小により、スーパーマーケットやガソリンスタンドなどの撤退も考えられ、公共交通機関の維持が困難になるなど、更なる衰退を招く状況が考えられます。

こうした問題に国、県、市が一体となって対処していくことが重要です。

4 浜田市の人口の将来展望

(1) 国の長期ビジョンにおける基本的視点・目指すべき将来の方向

国の長期ビジョンでは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていく「積極戦略」と、それでも今後数十年間は続く人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」を同時に推進するため、3つの基本的視点が挙げられています。

＜3つの基本的視点＞

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

また、今後目指すべき将来の方向として、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを掲げており、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上し、2030（平成42）～2040（平成52）年頃に出生率が2.07まで回復した場合、50年後の2060（平成72）年に1億人程度の人口が確保されとされています。さらに、2090年頃には人口が定常状態となり、人口構造も若返るとされています。

(2) 浜田市が目指すべき将来の方向

本市が直面している人口減少問題は、今後の市財政に大きな影響を与えるとともに、地域コミュニティを維持していく上でも困難な状況を生み出していくこととなります。

そうしたことから、出生数の増加に向けた子どもを産み育てやすい環境の充実、社会減の解消に向けた転出者の減少策・転入者の増加策が必要です。特に生産年齢人口の確保が重要であり、U・Iターン者に選ばれるまちであるとともに、進学や就職という節目にも市民が住み続けたいと思うまちであるよう、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」を進めていく必要があります。

そのためにも、この人口ビジョンでお示しした人口減少の厳しい状況を広く周知し、共有して、市民と一体となって真剣に取り組んでいくことが重要です。

第2章

まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の趣旨

(1) 総合戦略の目的・位置付け

国の総合戦略では、基本的な考え方として、3つの基本的視点とともに、「まち、ひと、しごとの創生と好循環の確立」を示しています。

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を推進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

本市の総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応するため、国や島根県の総合戦略を勘案しながら、人口ビジョンを基に目指すべき将来の方向に向けた基本目標や具体的な施策等の設定を行い、実施していくものとして位置付けます。

(2) 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年計画とします。

2 総合戦略の基本目標

(1) 国の総合戦略における基本目標

国の総合戦略では、4つの基本目標が示されています。

【4つの基本目標】

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

- ・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定

(2) 島根県の基本目標と施策

島根県で策定される総合戦略では、基本目標と施策が示されています。（現在策定中であり、平成27年8月現在の「素案」による。）

【基本目標1】 しごとづくりとしごとを支える人づくり

〔 〕内はH26現況値

出生率の向上や、若者等の定着、回帰・流入を進めていくためには、安定した所得が得られ、魅力のある仕事が必要とならなければならない。

地域産業の集積、自然・歴史・文化・伝統芸能などの観光資源、豊かな自然に育まれた農林水産物などを活かして、新たな時代に対応した魅力ある雇用の場を作る。

<目標>

雇用創出数7,700人（H27～31）

事業承継計画により後継者を確保した企業数200社（H28～31）

観光入込客数3,400万人/年〔3,321万人/年〕

農業法人数500法人〔360法人〕

【基本目標 2】結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

島根県は、合計特殊出生率は全国的に上位にあるものの、婚姻数、出生数はともに緩やかながらも減少傾向にある。

若い世代の結婚したい、子どもを持ちたいという希望を実現するため、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援や、仕事と子育ての両立支援など、官民一体となった支援体制づくりを推進する。

<目標>

しまね縁結びサポートセンターを通じた結婚数150件/年〔54件/年〕

妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置市町村数全市町村

保育所待機児童数（4月1日・10月1日）0人〔3人・129人〕

こころカンパニー認定企業数400社〔259社〕

合計特殊出生率1.7〔1.66〕

【基本目標 3】しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

島根県では、地域づくりや移住・定住の支援施策などに、これまでも積極的に取り組んできた。

島根の魅力ある仕事や、自然に恵まれたゆとりある生活、結婚・出産・子育てがしやすい環境を県内外に情報発信し、島根への定着、回帰・流入を進める。

<目標>

社会減400人の改善H31▲900人〔H26▲1,300人〕

U I ターン者受入数500人の増（H26と比較して）

高校卒業生の県内就職率84%〔78.2%〕

県内高等教育機関卒業生の県内就職率45%〔35%〕

【基本目標 4】地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

今後の人口減少が避けられない中で、それぞれの地域の資源を活かしながら、地域コミュニティや生活機能の維持・確保のための様々な取組みを支援する。

島根県では、人口減少が続く中山間・離島地域がある一方で、松江市、出雲市など人口集積が続いてきた地域もあり、それぞれの地域の特性を活かしつつ、連携・補完し合いながら、安心して暮らしやすい地域づくりを進める。

<目標>

「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数150エリア〔52エリア〕

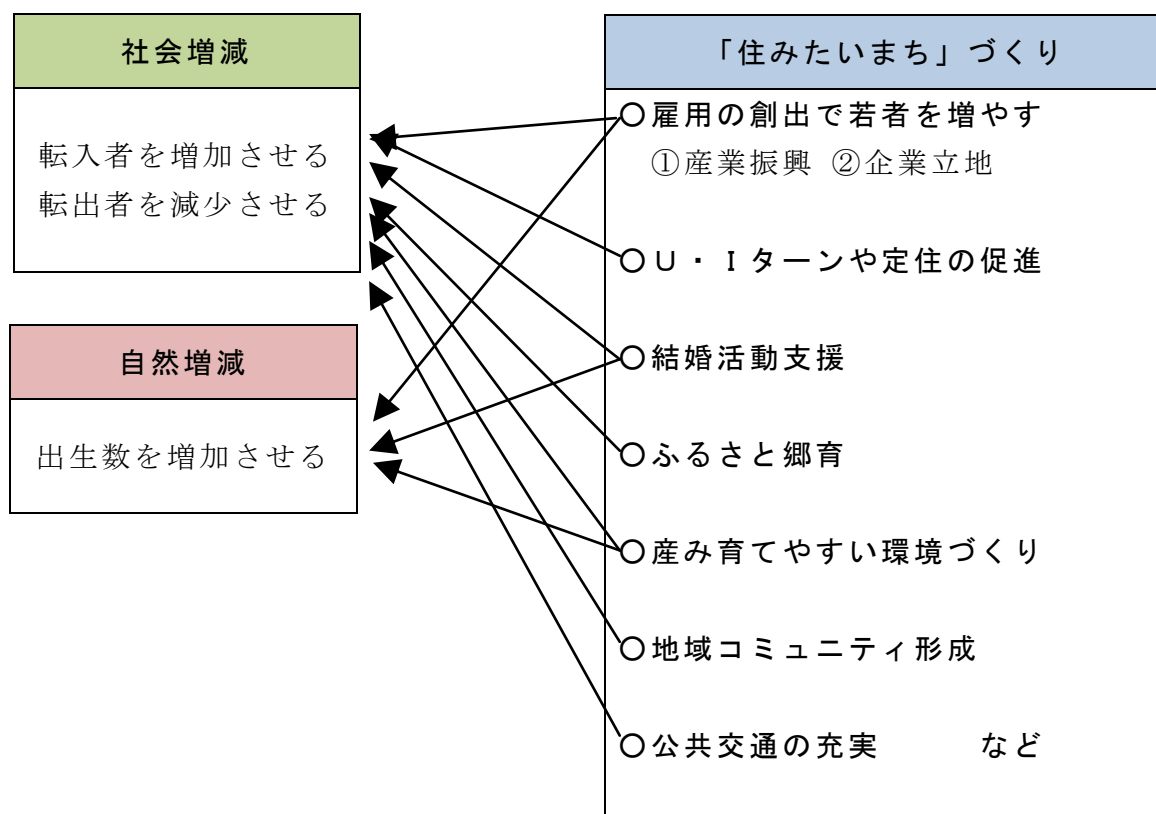
企業立地による新規雇用者計画数〔中山間地域・離島〕1,100人（H27～31）

病院・公立診療所の医師の充足率80%〔78.4%〕

介護を要しない高齢者の割合85%〔84.5%〕

(3) 浜田市の基本目標と数値目標

本市が人口減少問題に取り組むに当たっては、特に生産年齢人口の確保が重要です。市内外の若者から「住みたいまち」と思われるようなまちづくりを目指す上で、本市の総合戦略の基本目標を定めるに当たり、特に人口減少問題に有効と思われる対策を整理します。



国、島根県の総合戦略を勘案し、本市では次の4つを総合戦略の基本目標とします。

【基本目標1】産業振興と企業立地による雇用の創出

【基本目標2】子どもを安心して産み育てる環境づくり

【基本目標3】U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

【基本目標4】地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

【基本目標 1】

産業振興と企業立地による雇用の創出

〔国の基本目標〕①地方における安定した雇用を創出する

〔島根県の基本目標〕①しごとづくり と しごとを支える人づくり

数値目標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
宿泊客数 ※市内のホテル・旅館・民宿等の年間 (1月～12月) 宿泊客数	225,043 人 (平成 26 年度)	240,000 人 (平成 31 年度)
合宿等誘致人数 ※合宿等誘致事業の利用人数	3,642 人 (平成 26 年度)	5,000 人 (平成 31 年度)
企業立地優遇制度による雇用創出数 ※5 年間の累計	4 人 (平成 26 年度)	100 人 (平成 31 年度)
新規学卒地元就職者数	57 人 (平成 26 年度)	90 人 (平成 31 年度)

基本的方向

若者の流出を防ぎ、U・I ターン者数を増やすことを目指す上では、安定した雇用の確保が必要です。農林水産業や商工業など様々な産業振興、観光交流の推進、企業誘致などにより、島根県立大学をはじめ、地元の専門学校や高校などの専門性が活かせる多様な「しごとづくり」に取り組みます。こうした経済活動を通じて獲得した域外マネーを地域で循環させることが大切であり、地産外消及び地産地消の取組を推進します。また、創業・起業や事業承継に対する支援とともに、中学生・高校生へのキャリア教育など、人材育成に努めます。

○水産業の振興

地元漁船の存続対策をはじめ、外来船の誘致、市場などの浜田漁港受入施設・設備等の整備、浜田漁港エリアの活性化対策、「山陰浜田港」水産物の販路拡大対策などの視点から施策を展開し、水産業の活性化を図ります。

○農林業の振興

農村の活性化と農業・農村の多面的機能の維持のため、地域の特性を活かした農業に取り組むとともに、農業を核とした地域活性化を図るため、浜田の顔となる農産物の振興と農家所得の向上を目指し、10 年先を見越した儲かる農・林業の確立を推進します。

○商工業の振興

域外マネー獲得規模の大きい域外市場産業、特に製造業に対し重点的に支援し、その競争力を強化するとともに、新分野進出、創業・起業など、内発的な経済活動への支援を行います。それに企業立地等外来的な経済活動を加えて、

新たな商工業の振興を図ります。また、創業・起業や事業承継に対する支援を行い、次の世代を担う事業主の育成を図ります。

○国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

物流機能の強化のため更なる港湾インフラの整備を推進し、浜田港及び三隅港の利用促進を図ることにより、地域産業の振興を図ります。

○観光・交流の推進

地域資源の「お宝観光資源」の魅力を精査して観光商品として確立するとともに、観光事業者や団体等が連携した観光客の受入体制の整備に努めます。

観光施設の整備を行い、イベント等による交流人口や観光客等の宿泊客数を増加させ、外貨獲得に繋がる観光施策を推進します。

○企業立地による雇用の推進

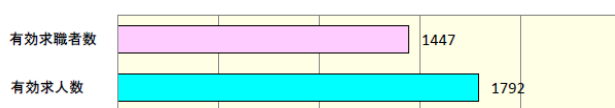
企業立地により地元産業全体の裾野を広げ、多様な雇用機会を提供することにより、若者の域外流出を防ぐとともに、U・Iターン者の受入を推進します。

雇用のミスマッチを解消し、多様な就労機会を提供するため、島根県やはまだ産業振興機構など、関係機関と連携して企業立地を推進します。

「島根あさひ社会復帰促進センター」や「三隅発電所」を核とした、地域経済の活性化を図ります。

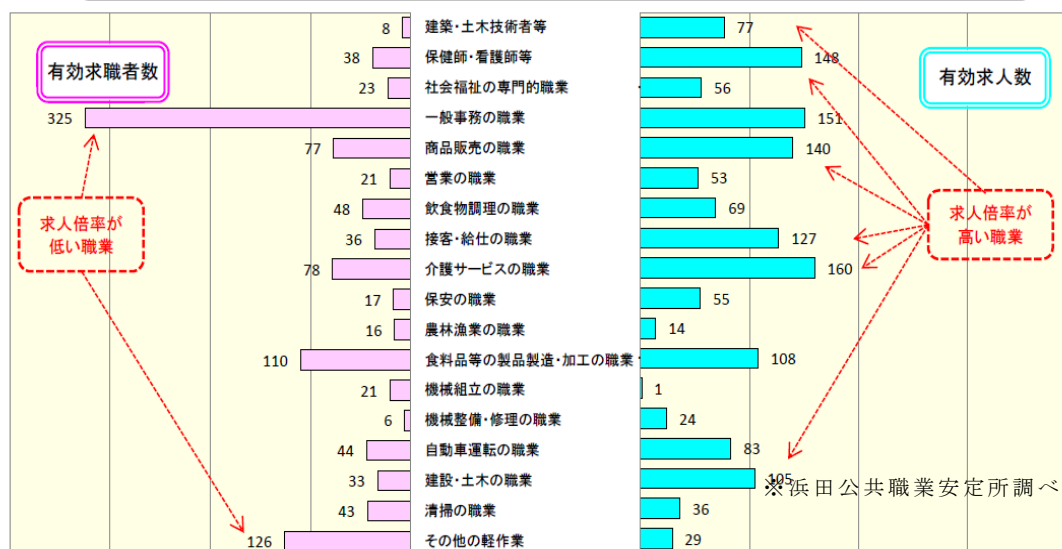
『月間有効求人倍率』

有効求人倍率とは経済指標のひとつで、求職者（仕事を探している人）1人あたりに何件の求人があるのかを示したものです。



月間有効求人倍率		
27年7月	前月	前年同月
1.24	1.19	1.21

職業別の『有効求職者数』と『有効求人数』の比較



【基本目標 2】

子どもを安心して産み育てる環境づくり

〔国の基本目標〕③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〔島根県の基本目標〕②結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

数値目標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
出生数	442 人 (平成 26 年度)	450 人 (平成 31 年度)

基本的方向

出生数を増加させるには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要です。このため、妊娠期から育児期までの包括的な切れ目のない支援と地域全体で子どもの育ちを支える取組を推進します。

また、子どもを持ちたい人が理想とする人数の子どもを持てるよう支援していくことも重要です。そこで、保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援や、多子世帯を中心にした子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。

○子どもを安心して産み育てる環境づくり

妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域の人々で支える取組を推進します。

【基本目標 3】

U・I ターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

〔国の基本目標〕②地方への新しいひとの流れをつくる

〔島根県の基本目標〕③しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

数値目標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
社会増減数（転入-転出）	△319 人 (平成 26 年度)	△260 人 (平成 31 年度)

基本的方向

少子化対策を推進する上では、若い世代の人口を増やすことが喫緊の課題です。その課題解決に向けて、U・I ターン促進のための様々な取組を進めるとともに、受入後のサポート体制を充実していきます。

また、定住につながる結婚活動の支援を充実するとともに、地元の若者が地元で定住したい、或いは一度都会地に出ても将来帰って来たいと思うような、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みます。

○人がつながる定住環境づくりの推進

U・I ターン希望者向けの就労体験などの定住支援制度を充実して「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、U・I ターン者の定住環境づくりを進めます。

U・I ターン者や学生等の住居利用をはじめとした空き家の有効活用に向けて取り組みます。

独身男女の出会いの場を創出し、結婚支援を行うボランティア団体等と連携しながら、独身男女の結婚活動を促進します。

○ふるさと郷育の推進

子どもたちの自然体験や社会体験の不足から、善悪の判断や規範意識の低下など、家庭や地域での教育力の低下が懸念されています。子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」※を推進します。

さらに、学校支援を行っている公民館が学校と企業や会社をつなぎ、職場体験等の授業をより充実させ、キャリア教育の推進を図ります。

※「ふるさと郷育」浜田市の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動を推進するため、浜田市の理念として、ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「郷育」という言葉を用いて、「ふるさと郷育（きょういく）」とします。

【基本目標 4】

地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

〔国の基本目標〕④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

〔島根県の基本目標〕④地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

数値目標	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
地区まちづくり推進委員会の組織化 ※地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率	66% (平成 26 年度)	90% (平成 31 年度)

基本的方向

市民や地域団体、企業、NPO、行政が協働し、地域課題の解決や新たな取組を進め、持続可能なまちづくりを推進します。併せて、住民自治組織や地域リーダー、公民館における人材の育成支援に取り組みます。

○地域コミュニティの形成

地区まちづくり推進委員会などの住民自治組織や地域リーダーの育成支援に努めるとともに、地域の実情に応じた支援事業を実施することにより、地域の個性を活かした「地域の力」による市民主体のまちづくりを推進します。

○大学等高等教育機関と連携した地域づくり

知的資源や多様な人材を持つ大学等高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。

○公共交通の充実

市民・交通事業者・行政の協働により、高齢者等の交通弱者が安心して生活できる持続可能な公共交通網の構築に取り組みます。

○公民館における人材育成と拠点整備

住民自治意識の高い人々や団体を育成するとともに、公民館施設の整備を進めます。

3 具体的な施策

【基本目標 1】産業振興と企業立地による雇用の創出

【施策 1】水産業の振興

① 地元漁船の存続

地元の沖合底曳網漁船 5 ケ統と、まき網漁船 2 ケ統の全船存続のため、漁船の老朽化対策を含めた漁業構造改革を推進し、漁業生産性の向上や収益性改善の取組を支援し、漁業経営の安定化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
沖合底曳網漁業リシップ事業取組統数 ※リシップ事業（リシップ等による収益性回復の取組） を実施した船団数	3 ケ統 （平成 26 年度）	5 ケ統 （平成 31 年度）
まき網漁業構造改革取組統数 ※まき網漁船 2 ケ統存続のための漁業構造改革取組 船団数	0 ケ統 （平成 26 年度）	2 ケ統 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 浜田地域沖合底曳網漁業構造改革推進事業
- 漁業経営安定資金貸付金
- （仮称）浜田地域まき網漁業構造改革推進事業

② 担い手確保対策

漁業就業者の担い手を確保するため、新規学卒者やU・Iターン者の受入れを支援します。

また、新規就業者に対する資金援助と技術指導を行い、一本釣り等の沿岸漁業の担い手の創出・育成に努めます。

県立浜田水産高等学校が実施する担い手育成の取組を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
新規漁業研修者数 ※若者漁業者・ふるさと漁業研修生の 5 年間の累計	3 人 （平成 26 年度）	15 人 （平成 31 年度まで）

《主な事業等》

- 若者漁業者確保支援事業
- ふるさと漁業研修生育成事業
- 新規自営漁業者定着支援資金

③ 浜田漁港エリアの活性化

外来船誘致を推進し、魚価を維持・向上させるために、高度衛生管理型荷捌所や冷凍冷蔵庫の整備を推進します。

また、全国の消費者に安全で安心な水産物を提供するため、衛生管理の整った一次処理施設の整備や協業化を推進し、支援します。

また、瀬戸ヶ島埋立地を有効活用し、原井地区との機能分担や連携に配慮しながら、水産業の活性化及び地域振興の拠点整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
高度衛生管理型荷捌所整備率 ※沖底用・まき網用	0% （平成 26 年度）	70% （平成 31 年度）

《主な事業等》

- （仮称）浜田漁港高度衛生管理型荷捌所整備事業
- （仮称）冷凍冷蔵庫整備支援事業
- （仮称）一次処理施設整備推進事業
- 瀬戸ヶ島埋立地活用事業

④ 販路拡大対策

平成 26 年度に制定した「浜田港四季のお魚」をはじめ、浜田漁港で水揚げされる全ての魚を「山陰浜田港」産として市内や広島、首都圏等に P R し、販路拡大に取り組みます。本市特選水産ブランド「どんちっち三魚」も継続して P R に努めます。

また、各種イベントやお魚料理教室を開催し、小中学生や市民へ浜田の水産業に関する出前講座等を通じて魚食の普及を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
「どんちっち」ブランド加盟業者数 ※ブランド規格に基づく「どんちっち三魚」の取扱業者（団体）数	130 店 （平成 26 年度）	137 店 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業
- 「山陰浜田港」水産物販売促進事業
- 「山陰浜田港」販路拡大・P R 強化事業
- B B 大鍋フェスティバル助成事業

⑤ 漁業資源確保対策

ヒラメ稚魚の中間育成・放流やアワビ稚貝の放流を実施し、栽培漁業、資源管理型漁業を推進し、漁業資源の確保を図ります。

また、養殖業（海面養殖と陸上養殖）の可能性について、県や大学等の研究機関とも連携を図り検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
ヒラメ稚魚育成尾数 ※（5 年間の累計）	8 万尾 （平成 26 年度）	40 万尾 （平成 31 年度）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
アワビ稚貝放流数 ※（5年間の累計）	1万6千個 （平成26年度）	8万個 （平成31年度）

《主な事業等》

- 栽培漁業事業化促進事業
- 水産資源確保対策事業

⑥ 漁港・海岸施設の老朽化対策

老朽化により機能や安全性が低下している漁港・漁港海岸施設について、長寿命化（ストックマネジメント手法）計画を策定し、これに基づいて、改修を実施し、施設の機能保全に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
漁港機能保全計画策定箇所数 ※（津摩、古湊、福浦漁港の3箇所）	1か所 （平成26年度）	3か所 （平成31年度）
漁港海岸長寿命化計画策定箇所数 ※折居漁港海岸	0か所 （平成26年度）	1か所 （平成31年度）

《主な事業等》

- 水産物供給基盤機能保全事業
- 海岸保全施設整備事業（漁港堤防等老朽化対策）

【施策2】 農林業の振興

① 儲かる農業の推進

ピオーネなどの大粒ぶどう、赤梨、西条柿を本市の顔となる振興作物とし、地域にあった組合せ作物づくりを推奨しながら、意欲ある農業者の育成と新規就農者の確保に努め、担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農家所得の向上を目指します。

また、振興作物を核とした農商工連携を通じて付加価値のある商品開発や農産品のブランド化等を推進するとともに、販路開拓に向けた情報発信や産直活動を促進し、農産物の生産・加工・販売までを行う6次産業化を進め、産直市の販売額のアップに努めます。

さらに、安全で安心な食を提供するため、有機農業等の環境に配慮した農業の推進と、食の正しい知識を学ぶ食育の展開により、地産地消の推進に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
新規就農者の新規認定数 ※就農計画が新たに認定された農業経営体数	3経営体 （平成26年度）	毎年1経営体 （平成31年度）

《主な事業等》

- 農地中間管理事業
- 農林水産振興がんばる地域応援総合事業

- 元気な浜田農産物振興プロジェクト事業
- ふるさと農業研修生育成事業
- 中山間地域総合整備事業（浜田東部）
- 農林漁業後継者育成支援事業

② 農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進

農業・農村は、農地の保全だけでなく、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を有しており、その維持のため、地域の特性を活かした農業を振興し、農業を核とした地域の活性化に努めます。

また、農業・農村の活性化のため、中心的な担い手である認定農業者、集落営農組織、農業サポート経営体の育成や連携を進め、水稻による農地の保全に努め、飼料用米の作付面積の拡大等により、主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。

農業者の生産意欲を減退させる有害鳥獣については、被害防止対策と捕獲対策を強化し、営農活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
認定農業者数の新規認定数 ※農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数	1 経営体 （平成 26 年度）	毎年 1 経営体 （平成 31 年度）
集落営農組織数 ※集落営農組織の規約が作成されている組織数	30 組織 （平成 26 年度）	32 組織 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 中山間地域等直接支払事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 耕作放棄地再生利用推進事業
- 農業振興基金（仮称）事業
- 有害鳥獣被害防止施設整備事業

③ 儲かる林業の推進

儲かる林業ビジネスモデルの構築については、高性能林業機械、コンテナ苗を利用した伐採から植栽までの一貫施業などの効率化による低コスト型作業システムの構築を目指します。

木材の安定供給については、利用期を迎えた森林において主伐を推進し、建築用材や合板への供給拡大を図ります。

また、地域木材の公共建築物等への利用や林内に放置された木材を木質チップとして有効活用する取組を推進するとともに、ナラ類等の広葉樹はシイタケの原木として利用するなど、木材の利用拡大を図ります。

また、健全な森林の整備・育成のため、作業道などの路網整備を効率的に進め、間伐等の施業を適切に実施するとともに、マツ枯れ等の病虫害被害防止を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
森林経営計画に基づく原木生産量 ※森林経営計画策定済み団地からの原木生産量	8,069 m ³ （平成 26 年度）	12,500 m ³ （平成 31 年度）
苗木生産量 ※コンテナ苗等の苗木生産量	22,550 本 （平成 26 年度）	91,000 本 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 森林整備加速化・林業再生事業
- 森林整備地域活動支援事業
- 保全松林健全化整備事業
- 林地残材有効活用・地域活性化支援事業

【施策 3】 商工業の振興

① 製造業・商業・サービス業の振興

本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、食料品製造業における衛生環境整備等の支援を行います。

また、近年急速に拡大している人手不足を解消するため、職業訓練やトライアル雇用などの制度をハローワークと連携し、啓発します。

さらに、地域で生産される一次産品を加工し、付加価値を付けて販売する新たな製造業の創出についても、関係機関と連携し、支援を行います。

中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を回復させるため、本市の安全で安心な食材を利用した飲食業や小売業の新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。

また、商店街や商工団体が主体となっていく商店街活性化事業等への支援を強化するとともに、商店街間の連携強化に努め、商業の活性化を図ります。

地元の農水産物やユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」などの商品開発や販売促進に取り組みます。

はまだ産業振興機構による関東・関西方面を中心とした浜田産品の販売促進活動やバイヤーの招聘を行うとともに、広島市場開拓室による山陽方面の飲食店やスーパー等への浜田産品の販路開拓を積極的に推進し、域外マネーの獲得を図っていきます。

また、域外へのマネー流出を抑制し、域内での消費を増やすため、地産地消（「Buy Hamada」）を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
新商品の開発件数 ※本市の助成金を活用した新商品の開発累積件数	66 件 （平成 26 年度）	91 件 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 商業活性化支援事業

- 中小企業イノベーション支援事業
- 元気な浜田情報発信事業
- 萩・石見空港緊急対策事業

② 産業を支える人材育成や創業・起業への支援と事業承継

商工会議所や商工会が行う中小企業対策事業等への支援を通じ、地域産業を支える人材育成への取組を進めます。

各産業の専門家や市民、経営者、関係団体と連携し、企業の競争力の強化や人材育成、後継者確保等に取り組みます。

中学生・高校生へのキャリア教育や企業のインターンシップ受け入れ、地元産業の周知を関係機関とともに推進し、この地域の次の時代を担う人材の育成に取り組みます。

創業・起業者の増加につなげるため、起業への意識を啓発して起業者の育成を図るとともに、関係機関と連携して起業者への支援を充実させ、起業への気運を高めます。

また、事業承継を推進していくことで、後継者不足による廃業を抑制し、地元企業の強みを活かした経営による経済活動の維持及び雇用の安定化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
開業企業数 ※市内での年間の開業企業数の維持	33 件 （平成 26 年度）	33 件 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 浜田・江津地区雇用推進協議会事業
- 起業家支援プロジェクト事業
- 商業活性化支援事業
- 旭温泉水有効活用事業

【施策 4】 国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

① 港湾整備の推進による物流機能の強化

浜田港の物流機能の強化を図るため、埠頭の拡大や水深確保、アクセス道路の整備等について、国・県等の関係機関へ積極的に働きかけ、地域経済を支える物流拠点として、更なる港湾整備の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年）	目標値 （目標年）
外貿内貿貨物取扱量 ※浜田港の取扱い貨物量	52 万トン （平成 26 年）	65 万トン （平成 31 年）

《主な事業等》

- 港湾活用促進事業
- 浜田港振興会負担金
- 臨港道路福井 4 号線整備事業（国事業）

② 港の利用促進と取扱貨物量の増加

港湾関係行政機関や港湾事業者と連携を図りながら、コンテナ船大型化への対応、福井埠頭の拡大や港全体の効率的な利用に向けた検討を進めるとともに市内及び市外企業へ港の活用方法の周知やポートセールスを積極的に行い、浜田港及び三隅港の更なる利用促進により取扱い貨物量の増加に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
コンテナ貨物取扱量 ※浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路 のコンテナ取扱量	3,414TEU （平成 26 年度）	4,200TEU （平成 31 年度）

※「TEU」1TEU は、20 フィートコンテナ 1 本に相当し、40 フィートコンテナ 1 本は 2TEU に相当。

《主な事業等》

○港湾活用促進事業

○浜田港振興会負担金

③ クルーズ客船等の誘致促進

国内外のクルーズ客船や水上飛行機などの誘致を促進することにより、市内への観光入込客数の増加を図り、地元産品等の販売促進や観光施設の利用促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
クルーズ客船の寄港回数 ※浜田港へ寄航するクルーズ客船の年間回数	2 回 （平成 26 年度）	4 回 （平成 31 年度）

《主な事業等》

○港湾活用促進事業

○浜田港振興会負担金

【施策 5】 観光・交流の推進

① 「お宝観光資源」を活用した観光商品化と石見神楽の振興

「お宝観光資源」を観光客のニーズに応じた観光商品として確立し、地域の魅力として発信します。特に観光協会等との連携を強め、観光マネジメント機能の強化に取り組みます。

また、平成 31 年の浜田開府 400 年記念イベントに向け、浜田の歴史・文化を再認識するため、貴重な歴史・文化・自然に恵まれた「城山公園」を整備し、観光・交流の拠点とします。

あわせて、石見神楽の観光拠点を整備し、定期公演を行うとともに、神楽社中の広域連携を推進します。

さらに、浜田の旬のごちそうを「はまごち」と銘打ち、加盟店や提供食数の増加を図り、浜田の食の魅力化に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
浜田の五地想ものがたり協賛店舗数 ※浜田の食材にこだわった地産地消メニュー提供店舗数	34 店舗 （平成 26 年度）	38 店舗 （平成 31 年度）
はまごちツープライス料理提供食数 ※浜田の五地想ものがたり協賛店の 1,400 円、2,800 円の提供食数	【1,400 円】17,009 食 【2,800 円】10,629 食 （平成 26 年度）	【1,400 円】24,000 食 【2,800 円】17,000 食 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 「ようこそ！浜田」事業
- 浜田城周辺整備事業
- （仮称）浜田歴史神楽館整備事業
- 浜田開府 400 年記念イベント事業
- 石見神楽振興事業
- 浜田の五地想ものがたり推進事業

② おもてなしによる受入体制の整備と滞在型観光の推進

浜田開府 400 年に向け、市全体でのおもてなし気運を醸成するため、おもてなし講座やボランティアガイド養成講座を開催するとともに、観光協会や広島 PR センターと連携し、観光客の受入体制の整備に取り組みます。

また、国民宿舎「千畳苑」や良質な泉源を有する旭温泉や美又温泉の魅力向上策に取り組み、民間と連携した宿泊観光客の受入体制を確保します。

さらに、瀬戸ケ島埋立地におけるブルーツーリズムの拠点整備などの新たな集客施設や市民の健康増進の核となる施設の整備を検討するとともに、市内全域で外国語表記など統一感のある看板など、観光施設の整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年）	目標値 （目標年）
宿泊客数 ※市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1 月～12 月） 宿泊客数	225,043 人 （平成 26 年）	240,000 人 （平成 31 年）

《主な事業等》

- 「ようこそ！浜田」事業
- 観光協会助成事業
- 国民宿舎「千畳苑」改修事業
- 瀬戸ケ島埋立地活用事業

③ イベント等の開催や合宿等の誘致と地域間交流

各種シンポジウムやイベントの開催、合宿やコンベンションの誘致など、新たな切り口により交流人口の拡大を図るとともに、豊かな自然や歴史、文化を活かした都市農山漁村体験交流推進事業に取り組み、定住の入口機能の充実を図ります。

また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした都市との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。

さらに、県境をまたいだ関係自治体との交流も推進し、広域的な観光資源を活用した魅力づくりと、外国人観光客も視野に入れた誘客について検討します。

浜田自動車道沿線の広島市・邑南町・浜田市が連携し、防災、医療、教育、産業、観光などの分野において、高次都市機能、海洋・田園都市機能など、それぞれの特色を活かすことができるよう、交流事業に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
合宿等誘致人数 ※合宿等誘致事業の年間利用人数	3,642 人 （平成 26 年度）	5,000 人 （平成 31 年度）
交流機会の創出 ※主催イベント等の開催回数の 5 年間の累計	0 回 （平成 26 年度）	15 回 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 広浜鉄道今福線観光資源活用事業
- 合宿等誘致事業
- はまだ農山漁村体験交流推進事業
- 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業
- 浜田自動車道沿線の広島市・邑南町との連携

【施策 6】企業立地による雇用の推進

① 企業立地の推進

企業立地の重点業種として、多くの雇用が見込まれる食料品などの製造業や、情報処理系の学生を雇用できる I T 企業、この地域へより多くの旅行・ビジネス客を受け入れるためのホテル等の業種を重点として取り組みます。

また、島根あさひ社会復帰促進センターの誘致のように、地域経済に波及効果の大きい国、県の公共的な施設等の立地も推進します。

さらに、企業立地のための用地確保に向けて、新たな用地の開発も含めた検討を進めます。立地企業の要望に応じて、中山間地域への F T T H（光ファイバー網）の整備を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
新規立地企業数 ※企業立地優遇制度による 5 年間の累計	1 社 （平成 26 年度）	10 社 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 企業立地促進奨励金
- ソフト産業立地促進補助金
- 浜田市工場誘致条例に基づく固定資産税の課税免除
- 高速通信網環境整備支援

② 若者や U・I ターン者等の雇用の促進

地元企業の雇用確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心に各関係機

関と連携し、市内の県立高等学校や専修学校、大学生、U・Iターン者が地元企業に就職するための支援に取り組めます。

また、無料職業紹介所の運営により、求職者と地元企業のマッチングに取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
新規学卒地元就職者数 ※地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する 学生数	57 人 （平成 26 年度）	90 人 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 浜田・江津地区雇用推進協議会事業
- 無料職業紹介事業

【基本目標２】子どもを安心して産み育てる環境づくり

【施策１】健やかな育ちに向けた支援

“子どもの育ち”に視点を向け、健やかに成長することができ、周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育てていくための遊びや教育の場づくりを推進します。

また、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
子育て世代包括支援センター（仮称）の施設数 ※全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊娠期から育児期までの総合的相談や支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センター（仮称）の数	0 か所 （平成 26 年度）	1 か所 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 安心お産応援事業
- 乳幼児等健康診査事業
- 子育て世代包括支援センター（仮称）事業
- 産前産後家事援助ヘルパー派遣事業

【施策２】ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、保護者がゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、多子世帯を中心に子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯への支援を充実し、地域と身近に関わりながら子育てのできる体制を推進します。

また、保育所や放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、保育士の確保や放課後児童クラブ支援員の研修育成に努めることにより、保育の質の向上を図り、子育てしながら働けるよりよい環境づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
認可保育所定員数	1,875 人 （平成 26 年度末）	1,955 人 （平成 31 年度）
放課後児童クラブ定員数	740 人 （平成 26 年度末）	850 人 （平成 31 年度末）

《主な事業等》

- 保育所入所受入促進事業
- 第３子以降保育料軽減事業
- 保育士修学資金貸付事業
- 児童医療費助成事業

【施策3】安心・安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、地域全体で子どもの育ちを支える意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。子育てを地域で相互援助するファミリー・サポート・センターの会員増や事業の充実を図るとともに、地域における子育て支援ネットワークの中核施設である子育て支援センターの移転新築に取り組みます。

保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して働ける環境を整備するとともに、家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが心豊かに成長し、将来に向かって夢や希望を持てるまちづくりを展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
地域子育て支援拠点数	2 施設 （平成 26 年度）	3 施設 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 次世代育成支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センター事業
- 地域子育て支援拠点事業

【基本目標 3】U・I ターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

【施策 1】人がつながる定住環境づくりの推進

① U・I ターン定住支援制度の充実

U・I ターン者向けの就労体験のインターンシップ事業メニューを充実し、都市圏の若い女性を中心とした受入支援に取り組みます。

特に、I ターン者には日頃のサポートが重要であることから、「(仮称) 定住世話人」の設置や困り事などの声を聴く場を設けるなど、地域と行政等が協働したサポート体制の構築を進めます。

また、核家族化が進む一方で、子育て家庭と高齢者世帯などの家族のサポートによる就業支援に繋げるための多世代同居支援制度の実施に向けた検討を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
U・I ターン者数 ※各支援制度等を通じたU・I ターン者の数	34 人 (平成 26 年度)	45 人 (平成 31 年度)
U・I ターン者との意見交換会の開催回数 ※年間開催回数	1 回 (平成 26 年度)	3 回 (平成 31 年度)

《主な事業等》

- シングルペアレント受入事業
- ふるさと農業研修生育成事業
- はまだ暮らしインターンシップ事業
- U・I ターン者交流事業

② 定住支援情報の受発信

本市や県・関係機関等のホームページ、SNSなどを活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報提供に努めるとともに、都市圏で開催される「定住フェア」や各種相談会で定住支援情報を提供し、U・I ターン希望者のニーズの把握に努めます。

また、引き続き定住相談員による相談サービスの充実に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	目標値 (目標年度)
U・I ターン相談件数 ※定住フェア、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数	255 人 (平成 26 年度)	290 人 (平成 31 年度)

《主な事業等》

- 定住フェアへの参加
- 定住相談員配置事業
- 定住情報の動画配信

③ 空き家を有効活用した定住支援

地域や町内会、商店街等における空き家を活用した取組を支援し、U・Iターン者向けの住宅改修費用助成に取り組みます。

また、空き家バンク制度における空き家物件と利用希望者の登録件数の増加に向けた支援制度に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
空き家バンク登録件数 ※空き家バンクへの年間登録物件数	13 件 （平成 26 年度）	18 件 （平成 31 年度）

《主な事業等》

○空き家バンク事業

○学生シェアハウスの整備

④ 結婚活動支援の充実

結婚相談や出会い事業などの結婚支援活動を行う N P O 法人等の民間団体に対し、その活動支援を行うとともに、独身男女の出会いイベントを積極的に企画・開催し、独身者の結婚活動の支援に取り組みます。

また、「(仮称) 縁結び相談員」の配置による縁結び支援の仕組みづくりを進め、多くの独身男女が結婚まで結び付くよう取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
婚活イベント参加者数 ※市主催又は助成団体が開催する婚活イベントの 年間延べ参加者数	162 人 （平成 26 年度）	200 人 （平成 31 年度）

《主な事業等》

○男女の出会い創出事業

【施策 2】ふるさと郷育の推進

① ふるさと郷育推進事業の促進

「浜田市が好き！将来は浜田市で働きたい！市外からも浜田市を支援したい！」という目指す子どもの姿を掲げ、小中学校においては地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動である「ふるさと郷育」を実施しています。また、この理念を根底において、ふるさと郷育の促進は、対象を学齢期の子どもだけでなく、就学前から高齢者まで、全ての世代でふるさと郷育を展開することで、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成とともに家庭内でも共有でき、家庭教育支援の一つにもつながります。

さらに、新たな地域資源の活用から、学校支援を行っている公民館が学校と企業や会社とをつなぎ、職場体験等の授業をより充実させ、ふるさと郷育とともにキャリア教育の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
「総合的な学習の時間」で学習したことが普段の生活や社会に出たときに役立つと思う子どもの割合の増加 ※全国学力・学習状況調査による肯定率	小 6：83.5% 中 3：74.1% （平成 26 年度）	小 6：88.0% 中 3：78.0% （平成 31 年度）
「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合 ※全国学力・学習状況調査による肯定率	小 6：57.7% 中 3：52.7% （平成 26 年度）	小 6：63.0% 中 3：58.0% （平成 31 年度）
公民館におけるふるさと郷育（地域住民対象）の実施数	52 事業 （平成 26 年度）	78 事業 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 郷土の偉人紹介本作成
- ふるさと再発見事業
- つなぐ、つながる事業（三世代交流事業、通学合宿支援）
- ふるさと教育推進事業
- 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業
- 土曜学習支援事業
- 自然体験活動の推進

② ふるさと郷育推進体制の整備

ふるさと郷育の推進のために、学校や家庭、地域、行政が連携・協働・融合したネットワークの形成を軸として、市民一体となった教育体制を構築します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
ふるさと郷育ネットワーク団体数 ※中学校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数	3 団体 （平成 26 年度）	9 団体 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- ふるさと郷育ネットワーク会議設置事業

【基本目標 4】地域の特性を活かした安心して暮らせるはまちづくり

【施策 1】地域コミュニティの形成

① 市民との協働によるまちづくりの推進

少子高齢化と人口減少が進む中で、市民の安心・安全な生活を維持するためには、市民の主体的な協力が重要であり、行政、民間、NPO等が協働したまちづくりを進める必要があります。そのために、公民館の役割の一つである「ひとづくり」活動と連携しながら、市民主体のまちづくりへの機運の益々の醸成を図るとともに、「地区まちづくり推進委員会」の組織育成を推進します。

また、地域協議会に「まちづくり推進」に積極的に関わっていただく一方、定期的なフォーラムや講演会を実施し、市民の声を市政に反映させます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
地区まちづくり推進委員会の組織率 ※地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率	66% （平成 26 年度）	90% （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 地域協議会運営事業
- 協働推進事業
- まちづくりフォーラム等の研修会開催

② 地域コミュニティ支援の充実

「地区まちづくり推進委員会」が、自主的に行う特色ある地域活動に対し、積極的な支援を行うとともに、必要に応じて活動拠点施設の整備に向けた検討を進めます。

さらに、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担う“地域リーダー”の後継者づくりを進め、女性や若い世代など、多様な人材の育成支援に取り組みます。

また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、町内会や自治会等に対して、行政が積極的に関わり、その地域の状況に応じた組織化への支援を行います。さらに、地区まちづくり推進委員会、町内会、自治会間での、地域コミュニティ活動の情報交換の仕組みづくりや環境を整備し、地域間の相乗的な機運の醸成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
人材育成研修会等の開催回数 ※地域リーダー育成に関する研修会の年間開催回数	2 回 （平成 26 年度）	5 回 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 自治会活動等支援事業

○人材育成研修会の開催

③ 市民活動等への支援

NPO・ボランティア団体等の市民団体が行う公益活動の促進と、広く市民参加機会の創出を図るため、よりニーズに応じた支援となるよう、事業の見直しに取り組めます。また、市民団体が有する専門的な知識や技能等が地域コミュニティ活動等において発揮できるよう、地区まちづくり推進委員会などへの連携に向けた支援に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
市民団体の補助事業申請件数 ※市民協働活性化支援事業の年間実施件数	7 件 （平成 26 年度）	12 件 （平成 31 年度）

《主な事業等》

○市民協働活性化支援事業

【施策 2】大学等高等教育機関と連携した地域づくり

① 大学等と市民との交流推進

島根県立大学及びリハビリテーションカレッジ島根の教員又は学生と連携して交流事業等を行う市民団体にその費用の一部を補助することにより、大学等高等教育機関で学ぶ学生の地域活動への参画を促し、地域との交流を深めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
市民交流促進事業実施件数 ※大学等と市民団体とが実施する交流事業の 5 年間の合計件数	6 件 （平成 26 年度）	42 件（累計） （平成 31 年度）

《主な事業等》

○市民交流促進事業

○小中学生学習支援事業

○浜田広域子ども交流事業

② 大学等の知的資源活用

県立大学の教授陣と産業振興や地域振興施策について共同研究を行い、より実効性の高い行政施策の展開を目指します。そのためにも、地域の課題解決に向けた新たな学部を増設していただくよう働きかけ、学生や研究者が本市に集まるよう市も一体となって大学の更なる魅力化を図ります。また、県立大学等の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進するほか、島根大学、放送大学、県内高等教育機関との連携を深め、生涯学習機能としての活用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
県立大学との共同研究実施件数 ※県立大学と浜田市が実施する共同研究の 5 年間の合計件数	4 件 （平成 26 年度）	20 件（累計） （平成 31 年度）

《主な事業等》

○県立大学との共同研究事業

○大学等高等教育機関生涯教育促進事業

③ 大学等の学生支援

市内の高等教育機関で学ぶ学生に、浜田市に親しみ・興味を持ってもらえるよう、また卒業後の定住に繋がるよう、市の魅力PRや学生主催行事への活動支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
新入生浜田探索ツアー参加者数 ※大学等の新入生を対象に実施する浜田探索ツアー参加者の5年間合計人数	38人 （平成26年度）	850人（累計） （平成31年度）

《主な事業等》

○大学等行事(学園祭等)への助成

○新入生浜田探索ツアー事業

○学生シェアハウスの整備

【施策3】公共交通の充実

① わかりやすい公共交通ネットワークの構築

通勤・通学・通院・買い物等の市民生活に必要な路線バスや予約型乗合タクシー等の公共交通を確保します。

また、地域ニーズへの対応と財政負担の軽減を念頭に、既存の交通サービスの見直し等を行い、より効率的でわかりやすい公共交通網への再編に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
生活路線バス1便当たり利用者数 ※1便当たりの年間利用者数の維持	2.0人/便 （平成26年度）	2.0人以上/便 （平成31年度）
予約型乗合タクシー1便当たり利用者数 ※1便当たりの年間利用者数の維持	1.8人/便 （平成26年度）	1.8人以上/便 （平成31年度）

《主な事業等》

○路線バス利用促進事業

○生活路線バス運行事業

○予約型乗合タクシー運行事業

○地域公共交通再編事業

② 交通弱者にやさしい移動手段の確保

地域や交通事業者と連携して、高齢者等の交通弱者に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の移動手段の確保に取り組みます。

また、敬老乗車券交付事業の本格導入により、運賃負担を軽減し、高齢者等が外出しやすい環境づくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
輸送事業に取り組む地域自主組織数 ※主体的に輸送事業に取り組む地域自主組織の数	1 団体 （平成 26 年度）	3 団体 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 予約型乗合タクシー運行事業
- 自治会等輸送活動支援事業
- 敬老乗車券交付事業

③ 利用しやすい交通環境の整備

バス停の待合環境の改善や、乗り継ぎしやすいダイヤの設定、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組めます。

また、商業施設と連携した新たな利用促進の仕組みづくり等を推進し、公共交通利用者の減少抑制に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
環境整備を実施したバス停数 ※市がベンチや上屋の設置等、環境改善に取り組んだバス停数の累計	3 か所 （平成 26 年度）	5 か所（累計） （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 地域公共交通再編事業
- 生活路線バス車両整備事業

【施策4】公民館における人材育成と拠点整備

公民館の役割を明確にし、地域課題の解決に資する人づくりを目指した学びの機会を充実します。

地域住民による学習の実践や地域独自の特色ある取組を支援し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む意識を高め、地域人材の育成支援を進めます。

また、社会教育を推進する拠点施設として、公民館施設の改修や整備を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	目標値 （目標年度）
地域課題の解決支援事業を実施する公民館数	3 公民館 （平成 26 年度）	26 公民館 （平成 31 年度）

《主な事業等》

- 公民館活動推進事業
- 地域課題の解決支援事業
- 人権学習活動
- 公民館施設改修事業

4 今後の進め方

この総合戦略の策定年度である平成 27 年度は、平成 28 年度からの新たな総合振興計画の策定年度でもあり、2 つの計画策定は一体的に進めるべきと考え、2 つの計画策定を併せて浜田市総合振興計画審議会に諮問し、検討いただきました。また、市民委員会の開催や、学生へのアンケート調査など、多くの市民の皆さんのご意見をいただき、市議会においてもご意見をいただいて策定しています。

総合戦略に掲げる人口減少対策については、本市の最上位の計画である総合振興計画の主要プロジェクトとして位置付けられており、総合振興計画から人口減少問題に有効な施策を抽出した形で策定しています。

今後は設定した数値目標などを基に、毎年度実施した施策・事業の効果を外部有識者等を含めた検証機関により検証します。その結果を基に、必要に応じて総合戦略を改定するという P D C A サイクルを確立していきます。